

平成26年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年6月9日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 5 番 佐藤一則議員
 - 1. 危機管理について
 - 2. 定住促進計画について
 - 3. 農業行政について
 - 18番 金子哲也議員
 - 1. 国際交流によるまちおこしについて
 - 2. 公共施設のトイレ整備について
 - 3. 学校教育について
 - 7 番 櫻田貴久議員
 - 1. 観光行政について
 - 2. シティプロモーションについて
 - 3. ねんりんピック栃木2014の本市の取り組みについて
 - 1 番 藤村由美子議員
 - 1. 消費者行政について
 - 2. 市の情報発信について
 - 3. ゆ～バス、予約ワゴンバスについて

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	佐藤章君	総務部長	和久強君
総務課長	赤井清宏君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	山崎稔君	環境管理課長	舟岡誠君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	藤田輝夫君	農務畜産課長	中山雅彦君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	須藤清隆君	水道課長	小仁所滋君
教育部長	伴内照和君	教育総務課長	小林一恵君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿美豊君
農業委員会 事務局長	田代晴久君	西那須野 支所長	熊田一雄君
塩原支所長	成瀬充君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	阿久津	誠	議事課長	白井	一之
課長補佐兼 議事調査係長	増田	健造	議事調査係	人見	栄作
議事調査係	小池	雅之	議事調査係	伊藤	靖

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

佐藤一則君

議長（中村芳隆君） 初めに、5番、佐藤一則君。
5番（佐藤一則君） 皆様、おはようございます。
議席番号5番、TEAM那須塩原、佐藤一則であります。

FIFAワールドカップブラジル大会の開幕が間近になってきました。直前の国際マッチでザックジャパンが3連勝と、いいチーム状態で本番を迎えることができ、活躍が期待されるところであります。

それでは、通告書に従い、市政一般質問を行います。

1、危機管理について。

近年の気象状況は変動が激しく、地震においては、マグニチュード7を超えるような巨大地震が発生しており、今後も超巨大地震の発生が予想されています。竜巻、降雪やゲリラ豪雨と称される集中豪雨も、大型・広域化しており、多くの尊い生命・身体・財産が失われています。災害や事故の未然防止及び被害を最小限に食いとめるには、正確な情報把握と初動体制が重要と考えております。自分の命は自分で守るという、そういうことが基本ですが、それらのすべてに個人では対応できませんので、本市の対策を次の点についてお伺いいたします。

どのような防災・ハザードマップが作成されているのか、また、市民への周知方法をお伺いします。

除雪は、どのような基準で実施するのか、また、その対応についてお伺いします。

災害対策本部の設置基準と構成についてお伺いします。

消防、警察、自主防災組織等の関係機関との連携についてお伺いします。

避難勧告の基準とその周知方法をお伺いします。

防災ヘリや自衛隊への出動要請の基準とその方法についてお伺いします。

以上、最初の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君の質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強君） 1の危機管理についてお答えいたします。

まず、のどのような防災・ハザードマップが作成されているのか、また、市民への周知方法についてですが、今までの作成状況は、平成18年度には指定避難所や防災の心得などを記載しました

防災マップを全戸に配布し、また土砂災害警戒区域等を表示しました土砂災害ハザードマップを土砂災害警戒区域内の各戸に配布をいたしました。

それから、平成21度には、河川ごとに浸水想定区域や指定避難所を表示した洪水ハザードマップを浸水想定区域内の各戸に配布をいたしました。

平成25年度末には、指定避難所、河川のはららんによる浸水予想区域や土砂災害警戒区域などを表示しまして、災害種類に応じた災害の心得、災害時の情報入手手段などを記載しました防災・ハザードマップを新たに作成しまして、自治会を通じまして全戸に配布をしたほか、庁舎や公民館等窓口に備えつけまして、転入者に対しては、手続きのときに配布するなど、市民への周知を図っているところでございます。

次に、の災害対策本部の設置基準と構成についてであります。災害における対応としまして、気象警報が発表されたときなどに災害警戒本部を設置しまして、情報の収集やパトロールなどの警戒活動を行っておるところでございます。

昨夜からけさ方にかけても警報が発表されたところでございますが、この本部を設置しまして、パトロールをしたところでございます。その結果、被害はなかったというふうなところで、ほっとしているところでございます。

そして、大規模な被害が予想される場合には、災害対策本部の設置をいたします。

災害対策本部の設置基準につきましては6つございます。1つ目が、市内における24時間連続雨量が200mmを超えると見込まれるとき、2つ目が、震度6弱以上の地震が発生したとき、3つ目が、市内に大規模な火災が発生したとき、4つ目が、那須岳や高原山の居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生されるとの噴火警報が発表されたとき、5つ目が、市内に災害救助法が適用されたとき、

6つ目が、その他災害により大規模な被害が予想されるときというふうなことであります。

その災害対策本部の構成についてでございますが、市長を本部長としまして、副市長、教育長、部長級職員で構成し、必要に応じて関係機関へ本部会議への参集要請をいたします。各支所においても同様な基準で、支所長を現地本部長とする災害対策現地本部を設置いたします。

次に、の消防、警察、自主防災組織等の関係機関との連携についてでございますが、消防、警察につきましては、毎年度当初に打ち合わせを行いまして、市との連絡体制等の確認や情報交換を行います。災害発生時には、お互いに連絡し、情報を共有化することにより連携を図っているところでございます。

また、自主防災組織につきましては、毎年度開催しております自主防災組織の推進に関する説明会におきまして、災害情報の伝達手段の確認や情報交換を行うとともに、市総合防災訓練の参加などで連携を図っておるところでございます。地域防災活動において、自主防災組織は非常に重要な役割を担っているため、今後さらに連携の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、避難勧告の基準とその周知方法についてでございますが、災害時の住民避難につきましては、避難勧告に向けた避難準備情報、避難勧告、そして避難指示の3つの発令がでございます。

避難勧告につきましては、水害時には、河川の水位観測所における避難判断推移を目安としております。また、土砂災害時には、県と気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表を目安としております。

避難勧告の発令は、そのほか関係機関との情報交換や現地の状況、気象予測など総合的な判断の

もと実施することとしております。

周知の方法につきましては、市や消防団、警察、消防署等による広報車での周知や防災行政無線による周知、自主防災組織や自治会の長などへの電話連絡、市ホームページやみるメール、栃木テレビデータ放送による配信、報道機関への報道要請などにより行っているところでございます。

次に、防災ヘリや自衛隊への出動要請の基準とその方法についてでございますが、栃木県消防防災ヘリコプターにつきましては、救急、救助、災害応急対策活動などでその活動に公共性、緊急性、防災ヘリコプター以外に適切な手段がない場合というふうなことになります。

出動要請の方法については、市が県に文書により行うこととされておりますが、急を要する場合には電話等により行い、その後速やかに文書を提出することとなります。

次に、市から自衛隊の災害派遣を求める基準としましては、特に人命救助等に関する緊急性など、派遣の要件と災害の状況を判断して行うこととなります。

自衛隊においての災害派遣の要件及び可否の判断については、災害により当該地域や自治体の保有する防災・災害救助能力では十分な対応ができないときで、人命や財産の保護のため必要があると認められる場合に、公共性、緊急性、自衛隊以外に適切な手段がないかを考慮して決められます。

派遣要請の方法については、市長が栃木県知事に要請を求め、知事が防衛大臣に対し要請を行います。いずれの要請も文書により行うこととされておりますが、急を要する場合は電話等により行い、その後速やかに文書を提出することとなっております。

私のほうからは以上となります。

議長（中村芳隆君） 建設部長。

建設部長（若目田好一君） 私からは、の除雪は、どのような基準で実施するのか、また、その対応についてのご質問にお答えいたします。

初めに、除雪作業を実施する基準は、「除雪事業計画書」や「除雪時の作業要領」などにに基づき、積雪がおおむね5から10cm以上となった場合、もしくは前日からの降雪状況や路面状況などから判断しております。

また、凍結防止剤などを散布する基準は、積雪が5cm未満の場合、もしくは凍結が予想される場合としております。

次に、除雪の対応についてお答えいたします。

除雪は、幹線道路を優先的に行った後に、生活関連路線や公共施設などの順で行っておりますが、市民などからの除雪要請で緊急性のある路線につきましては、その都度作業を実施しております。

作業体制につきましては、黒磯地区では直営作業と業者への委託により実施しております。西那須野地区及び塩原地区におきましては、主に業者委託により実施しておりますが、補助的に委託路線以外の路線などにつきましては直営作業により行っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 最初の答弁をいただきました。

それでは、答弁の順番に従いまして再質問を行います。

の防災・ハザードマップの作成状況と市民への周知方法については理解をしたところであります。

近年の気象情報は変動が激しく、今後も複雑多様化が予想されます。その変化に対応するため、防災・ハザードマップの改定が必要と考えますが、どのようなときに改定するのかお伺いをいたしま

す。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強君） ハザードマップ、どのようなときに見直しのほうを考えるのかというふうなご質問かと思えます。

先ほど答弁させていただきましたように、25年度末に改定をしたところでございますので、当面改定の考えはございませんが、例えば、近年ですと竜巻等もありました。そういうふうな新たな災害等と申しますか、そういうものが出てきた場合には、また見直すというふうなことになるかというふうにご考えております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） わかりました。

近年の気象状況は本当に目まぐるしく変わっておりますので、いち早く対応できるようなハザードマップの作成ということで、よろしく願い申し上げます。

続きまして、 の対策本部の設置場所についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強君） 災害対策本部の設置場所というふうなご質問でよろしいかと思うんですが、災害対策本部につきましては、これも先ほど答弁差し上げましたように、まずは本庁に設置をいたします。この庁舎、101会議室というふうなところがあるわけなんです、そちらに本部を設置する。それから、西那須野支所、それと塩原支所におきまして、本部を設置するというふうなことになっております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 対策本部の設置場所については理解したところであります。

その設置後、最前線からの情報があるかと思っておりますが、その場合、その最前線の現地のほうの情報ですか、そのようなものはどういう形で情報を収集するのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強君） 現場での情報収集をどのようにするのかというふうなご質問かと思えます。

対策本部が立ち上がりますと、それに応じた職員が参集するというふうなことになります。例えば、道路状況でありますれば建設部、それから林道、それから農地というふうなことであれば産業観光部というふうなことになります。それから、観光施設であれば産業観光部というふうなことになりますが、それぞれ担当職員がパトロールを実施いたしまして、その状況を把握し、本部のほうに連絡をするというふうなところ、それから関係機関といたしまして、消防署、それから警察等がございます。そういったところからいち早く現場に急行して、情報を得たというふうなことになれば、そちらからの情報もいただくというふうなことになります。

以上になります。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） よくわかりました。

やはり現場の情報が正確、迅速に本部のほうに伝わらないと、本部のほうから指示が出せないということで、その辺は迅速な対応ということで、今後どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、 の自主防災組織は市内全域で現在、組織されているのかをお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強君） 自主防災組織が市全体

としてどのくらい組織化されているのかというふうなご質問かと思えます。

市全体でいきますと、組織率が現在のところ41.1%というふうなことでございまして、数にいたしますと88組織というふうなことになります。

また、地区別に申し上げますと、黒磯地区につきましては57、率にしますと39%というふうなことになります。西那須野につきましては25組織、率でいきますと89.3%、それから塩原地区でございまして、組織数が6つというふうなことで、率でいきますと15%というふうな状況となっております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） その組織率につきましては、まだまだ100%に達してないということでございしますが、その組織が組織される時、防災組織がどのような形で組織されるのかをお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強君） 自主防災組織、どのようなときに組織されるのかというふうなご質問かと思えます。

市としましても、この組織率を少しでも上げたいというふうな考えておるところでございまして、毎年度でありますけれども、先ほど答弁でもお答えしましたように、説明会を行っているところでございます。

これは行政区長さんにお集まりいただいて、ご説明を差し上げているところでございますが、その中で、自主防災組織はこういうふうな事務手続が必要、例えば書類的なところとかですね、そういった手続が必要になります、こういうふうな組織構成がよろしいのではないですかというふうなお話ですとか、あるいは組織を立ち上げ、運営し

ていくために、市のほうとしてもこういうふうな補助金がございましてというふうな説明を差し上げて、できるだけ市のほうとしましても支援をしていくような体制で臨んでいるところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） それにつきましては理解したところでございます。

やはり行政サイドが幾ら危機管理を持っていても、市民一人一人がそういう意識が高まらなければ、やはり全体としての災害時の活動が非常に鈍るということが懸念されますので、その辺もしっかりと100%に近づけるような施策を今後もよろしくお願い申し上げます。

続きまして、の避難勧告の時間が深夜のために、発令がおくれたり、勧告しても避難しない住民があり、被害が拡大した事例があります。そのようなことに対しまして、本市の対策をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強君） なかなか避難勧告等については判断が難しいところかと思えます。ただ、さきにもありましたように、大島での災害ですね、勧告がおくれて、ああいうふうな事故になってしまったと、災害になってしまったというふうなところもありますんで、その辺につきましては、県あるいは気象台の情報を入手し、それを的確に判断して、危険区域と想定されます住民の皆様方に素早く情報を提供していかなければならないというふうな考えているところであります。

それにつきましては、いろいろな方法が伝達手段としては考えられるわけなんですけど、実際に車、パトロール車で行きまして広報活動を行う、あるいは先ほど申し上げました自主防災組織の長の方

に連絡をとる、あるいは行政区長さんに連絡をとる、それからやはり近年みるメールというふうなもので市のほうからも情報を発しているところなんです、そういったものに登録していただいておりますと、いろいろな災害情報も入手できるというふうなことでありますので、そんなことで情報の提供、それからまさしく避難すべきというふうなときになれば、そういうふうな各種情報等を用いて、確実に連絡することが重要だというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） そのことについてはよくわかりました。

本市の行事、例えば去年、巻狩まつりでしたっけ、悪天候、また被害が予想されるということで、いち早く中止を決めたということで、それによっては空振りもいたし方がないのかと思いますので、今後もその対策がおくれないような方法でよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、6の防災ヘリや自衛隊への出動要請の基準とその方法には理解をしたところであります。

続きまして、の除雪作業と対応についてですが、本年2月の降雪は想定を超えた記録的な大雪となり、除雪作業は困難をきわめたことと思います。今回のような大雪を想定して、除雪機や人員を確保しておくのは難しいと考えられます。そのようなときの対策があるのかどうかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 大雪に対する機械とか人的な問題でございますが、先ほど申し上げましたように、直営でやっている部分と委託業者に

委託をしている部分ございまして、大雪のときには、今回につきましては、通常、委託業者は舗装業者に主に委託をしておりますが、今回の大雪のような場合には、舗装業者以外の業者さんにも対応をお願いした状況ございまして、そういったことから、今後におきましても、それらの体制の検討が必要かなというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） わかりました。

今回の降雪時に限らず、一般の人が重機や農業機械等で除雪作業をしているのも何度も目の当たりにしております。そのようなことに対して、本市の考えをお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 今回の2月の大雪に対しましては、作業のおくれ、そういった課題、反省点がありますので、それらの体制の強化を図る必要があるというふうに考えております。

そういった中で、近隣の那須町などの例を参考にしながら、道路愛護会、また酪農家、消防団、またボランティアなどの協力が得られるかどうか、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） それでは、例えばそういう方と今後協定を結び、そういう非常時の場合に活用する考えで進んでいくということではよろしいですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（若目田好一君） 先ほど申しましたように、そういった協力を得ることが大前提

ということになりますので、協力が得られれば、そういった協定を結んで、実施していかなければ、大雪のときには間に合わないのではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 2については理解をしたところであります。

近年の災害で、地震においては、1995年1月17日、マグニチュード7.3の兵庫県南部地震、2004年10月23日にはマグニチュード6.8の新潟県中越地震、そして2007年4月16日、マグニチュード6.8の新潟県中越沖地震、そして忘れもしない2011年3月11日、モーメントマグニチュード9.0という日本観測史上最大であるとともに、世界でも2004年スマトラ沖地震以来の規模で、1900年以降でも4番目に大きな巨大地震、東北地方太平洋沖地震が発生し、発電施設被害による大規模停電や一連の災害により、日本全国及び世界的に経済的な二次災害をもたらしました。

一方、地震と津波により、福島第一原子力発電所事故が発生し、10万人を超える被災者が屋内退避や警戒区域外への避難を余儀なくされ、地震発生から3年を経過した現在も解決されておられません。警戒区域外でも放射能漏れによる汚染が起きているほか、日本の原子力発電所の再稼働問題、電力危機も発生しています。

今後も、フィリピン海プレートがユーラシアプレートと衝突して、その下に沈み込んでいる南海トラフを震源地とする東海、東南海、南海連動型の巨大地震が予想され、懸念されているところであります。

強風では、台風のほかにも竜巻が頻繁に発生し、大きな被害が生じております。

水害においては、1998年8月26日から31日にか

けて、北日本や東日本各地で8月の月平均降水量を上回る大雨となり、本県北部や福島県などでは記録的な大雨となりました。

那須町では、27日、600mmを超える日降水量を観測しました。また、26日から31日までの総降水量は、平均的な年降水量の3分の2以上となる1,254mmに達しました。

この豪雨災害により、本県では死者5名、行方不明者2名、負傷者19名、住宅の全半壊129棟、床下浸水2,362棟の甚大な被害が発生しました。

その後も、ゲリラ豪雨と称される集中豪雨により冠水した立体交差アンダーで尊い命が失われるなど、被害が頻発しております。

雪害においても、本年2月14日から15日にかけて記録的な降雪により、農作物や施設等が甚大な被害をこうむりました。

以上のように大規模な災害が多発しており、地球にとっては小さな変化かもしれませんが、そこで生活している我々人々にとっては大きな問題であります。

過日、隣国済州島沖で発生したフェリー事故の初動体制の不備が指摘されておるところであります。

今後も、災害や事故の未然防止及び被害を最小限に食いとめる対策をよろしくお願いを申し上げまして、この項の質問を終了させていただきます。

続きまして、2、定住促進計画について。

人口の推移で、日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、地方においては、働き手・担い手である若者の減少や地域のにぎわいの創出などの問題が顕著となっており、自治体が定住促進を図ることは共通の課題となっております。

定住促進のためには、自治体の人々に「選ばれる」必要があります。「選ばれしまちづくり」を進めるためには、自治体が置かれている状況を十

分に把握し、状況に合った独自の施策を展開すること、自治体を持つ個性を明確にすることが重要になってきます。

本市には、那須疏水の開削に際し、さまざまな開拓者を受け入れ、人と自然との共生をはぐくんできた歴史があり、今なお、この時代に培ったフロンティアスピリッツを引き継ぐ文化・風土が残っています。このような移住者を受け入れる体制の整った本市の特性を生かしつつ、本市独自の施策展開、個性を明確にすることで定住促進を図り、市の将来像である「人と自然がふれあうやすらぎのまち 那須塩原」実現を目指すため、「那須塩原市定住促進計画」が策定されましたので、次の点についてお伺いいたします。

過去5年間の本市における出生、死亡、転入、転出の推移をお伺いします。

若年女性（20～39歳）の減少防止とふやすための対策をお伺いします。

エネルギー管理システムの取り組みの考え方についてお伺いをいたします。

以上、2点目の質問といたします。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） お答えいたします。

答える前に、先ほどの防災で、私も1つ言っておきたかったことあるんですが、10日ほど前、県のトップセミナー、各首長全部集めて、災害が起きると、最終の責任は全部首長に来ると、こういうことを踏まえて、今、質問の中であった、とにかく迅速な対応、災害が起きて、首長がいないということ頻発しているんですね。こういうようなことを防ぐために、あらかじめ予定されるときの遠出を首長は控えるとか、あるいは一番大事なことは、早目早目に手を打つということで、空振

りをおそれず、見逃しをおそれてくださいと、こういうことが徹底して勉強会、トップセミナーで話し合われた内容でしたので、危機管理という点からも、一言私のほうからも答弁をさせていただきます。

それから、ただいまの定住促進関連であります。もちろん私は市長就任直後から、那須塩原の将来にとって最も大きな問題になるのは人口減少問題、これによって市税の収入が極めて大きく変化をしていくと、こういうことを基本にとらえまして、人口を減らさない、そういう政策を打つために、何をやったら打てるんだと、こういうことを真剣に内部で検討、実施をしまいいりました。

この一番の先に取り組んだのは、当時、国も県も定住促進に向けての補助的な予算は何もございませんでしたから、徹底した経費の削減を図って、これで何とか自分の市を新たな一歩を踏み出せる定住元年と、こういうものに向かって2年間準備をして、この間、本当におわびしなければならぬのは、議会の議長を含めて、皆さんから説明をよくしてくれと、こういうことを再三言われておりました。5月8日にいわゆる発表された全国の人口減少問題ですね、これがあと少し、1年あるいは2年早く発表されていれば、私はもう十分市の皆様にも、こういう政策を打ちたいから、今これをするということを説明できたんですが、こういうことについては、5月8日、初めて全国の市町村、25年後半減する可能性もあるよと、こういう話になりまして、那須塩原市としては、少しは早くこの問題に果敢に取り組むことができたとおわびをしながら、改めて理解をいただきたいと思っています。

あの5月8日の有識者会議の発表以来、本当にこれが記事になったり、ニュースにならない日はありません。政府も、もう相当のスピードだと思

いますが、安倍総理をトップとする戦略本部を立ち上げまして、あるいはこの人口減少が進むと、私どもは小さく那須塩原の財政を考えておりましたが、国の財政も非常に縮小傾向、幾らいい政策を打ち続けても、どんどん衰退すると、こういうことで、骨太の方針、国の財政の基本となる骨太の方針でも、この問題を非常に重く受けとめて、発表がなされております。

那須塩原市が、これは甘い考えかもしれませんが、定住促進に向けて打った施策については、予算措置も相当考えていると、こういう報道もありますが、詳しい内容は全くまだ国から発表されておりませんので、今後とも自信を持ってこの政策を進めたいと思っております。

多弁を弄しましたが、そのような状況の中、過去5年間の本市の出生、死亡、転入、転出の推移について、数字を交えてご答弁をさせていただきます。

出生者数は、過去5年間5,337人、死亡者が4,979人となっており、出生者数が538人上回っております。しかし、その差は暫減している傾向にもあります。

また、転入と転出の関係では、5年間の合計で転入者数は2万3,552人、転出者が2万2,684人で、転入者が868人上回っております。ただし、平成23年、24年は、さまざまな要件が重なりまして、転出者が転入者を上回ったと、こういう状況でございます。

また、の若年女性(20歳~39歳)のこの減少防止とふやすための対策についてもお答えをいたします。

定住促進計画におけるターゲットは、働き手・担い手・子育て世代であり、20代から30歳代の若年女性もこの中に含まれております。

計画の中で、女性だけに絞った施策はありません

が、定住を促進するに当たっては、女性へのアプローチが有効であると認識しております。女性をターゲットにしたプロモーション活動も現在、検討しているところでございます。

最後に、番のエネルギー管理システム(HEMS)の取り組み方についてお答えいたします。

定住促進計画において、家庭内の電力を最適制御するエネルギー管理システムを持つスマートハウスによる「スマートタウン」についての調査研究を初め、魅力ある住環境の整備や、持ち家比率の向上を図ることを掲げております。

快適な居住空間を整備し、定住人口の確保、増加につなげていきたいと考えているところでありますが、現在、本市が誇る多様な自然再生可能エネルギーを有効活用し、安全で安心な快適な環境負荷の少ない都市づくりを目指し、「那須塩原市スマートシティ構想」の策定に向けた取り組みを現在、行っております。

構想の策定に当たっては、庁内の研究会並びに各分野から幅広いご意見をいただくための懇談会を設置し、住環境の整備を初め、構想策定に向けての協議を行っておりますので、今後の協議の中で、エネルギー管理システムについての検討も進めてゆきたいと考えております。

第1回の答弁といたします。

議長(中村芳隆君) 5番、佐藤一則君。

5番(佐藤一則君) 定住促進計画についての答弁をいただきました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

の過去5年間の本市における人口は、自然、社会とも微増しているが、その増加率は年々減少しているということは理解をいたしましたところであります。

それにつきまして、今後の本市の人口推移をどのように考えているかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 今後の人口推移ということでございますけれども、総合計画でも記載してございますけれども、平成27年度をピークに減少が始まっていくと、本市の人口は、ということでございまして、平成52年には10万7,000人台になるのではないかなというような予測がございまして。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） やはり減少は避けて通れないということですが、その辺の対策ですね、非常に困難をきわめるかもしれませんけれども、どうぞ今後ともよろしく願いをいたします。

続きまして、若年女性の減少防止とふやすための対策は検討中、また エネルギー管理システムの取り組みは検討、推進していくということですが、戦後、日本は、1945年8月14日、大日本帝国がポツダム宣言によって主権を失い、解体されてから、1950年4月28日、サンフランシスコ平和条約が締結されて、日本国が主権国家になり、戦後復興期、高度経済成長期、安定成長期、バブル期を経て、冷戦後、経済停滞期、そして現在に至っており、人口動向、総人口は明治初期の1870年から2005年までの135年間に3,400万人からほぼ一貫して増加を続け、1億2,800万人に達しました。ちょうどこの時代が人口転換の時代であったからで、死亡率の低下に出生率の低下が追いつくまで総人口がふえ続けたこととなります。

恐らく2005年は、日本の人口史上の分岐点と考えられます。一たん減少を始めると、少なくとも50年、恐らく1世紀にわたって減少を続けると予想されております。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、日本の総人口は2005年の1億2,800万人から2050

年の9,500万人まで減少し、さらに2100年には4,500万人と、今日の人口の3分の1強になると推測されております。

今後、人口減少の世紀を迎えるのは、ひとえに1970年半ばから続く少子化のゆえであり、合計特殊出生率は1974年に人口置換水準2.07を下回って以来30年間、おおむね低下を続けて、2005年には1.26となり、今世紀半ば以降、人口減少を減速させられるかどうかは、主として、この超少子化状況を脱することができるか否かにかかっているとされております。

1950年代の出生力転換の成功とともに、直ちに高齢化が開始し、特に70年代半ばまでには子供人口が急激に減少し、生産人口が急激に増加したオースナス期でありました。日本はこれを利用して高度成長を成し遂げ、豊かな社会を築き上げてきました。

高齢化は、60年代以降に中高年を中心に死亡率低下による長寿命化と70年代半ば以降の少子化によって一段と進行し、高齢化率は1975年に7.9%、2005年に20%に達しました。高齢化の原因である出生力転換も、長寿化も、他国に類を見ない速さであり、1970年代半ばからの少子化、さらに超少子化が加わったために、高齢化のテンポは世界一速い上に、将来の高齢化率も未曾有のレベルになると予想されております。

明治の近代化開始以降今日まで、人口転換による総人口の増加を経験すると同時に、その地域分布構造を大きく変化させてきました。明治の初年は農村社会であり、地域割拠の社会であったが、その後の近代化過程において大きく進行したのは、戦後の高度経済成長期でありました。1955から1970年には、非三大都市圏全体の人口はほぼ横ばいであったが、三大都市圏の人口は3,244万人から4,734万人へ増加し、全国人口に占めるシェア

も36.8%から48.2%に増大しました。この時期は人口移動が最も活発な時期で、3大都市圏の人口増加のほぼ半分は、この人口移動によるものであります。

その後は、人口移動の沈静化が見られるが、三大都市圏への流出基調は変わっておらず、2005年の三大都市圏人口は6,276万人、そのうち東京圏の人口は3,448万人となり、今日、国民の2人に1人は3大都市圏に住み、4人に1人強は東京圏に住むことになりました。明治の近代化開始から130年間で、農村社会から都市社会、地域割拠の社会から三大都市圏社会、とりわけ東京圏中心の社会に変わってきたと概括できます。

民間の有識者等で組織される日本創成会議の人口減少問題分科会は、過日、独自の推計した2040年度の全国市町村別人口全体の約5割を占める896自治体で、10年から40年までの間に若年女性が半分以下に減ると試算し、将来消滅する可能性があると指摘。そのうち、40年時点で人口1万人を切る523自治体に関しましては、消滅の可能性が高いと分析、発表されました。この発表を聞きまして、本当にショッキングな出来事と感じております。

本市はこのほど、人口減少を食いとめる人口定住促進に向けたかぎとなるキーワードとして、7つのK、雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報の7分野で、継続、新規を含め、36の重点施策を県内市町では初めて那須塩原市定住促進計画を策定されたところでありますので、先手、先手と対策を打ちまして、この問題にいち早く取り組んでいただければありがたいことと思っておりますので、今後どうぞよろしくお願いを申し上げます。2番目の項の質問を終了させていただきます。

続きまして、3、農業行政について。

日本の農業を取り巻く状況は、後継者不足による高齢化や、日本等12カ国が参加している環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉において「聖域」と位置づけられる重要農産物の関税維持に向け、各国から理解を得られるか重要な局面を迎えており、非常に厳しい状況にありますので、本市において、次の点についてお伺いをいたします。

農業後継者の現状と課題についてお伺いいたします。

災害時の被害状況把握と対応についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） それでは、3、農業行政についてお答え申し上げます。

初めに、の農業後継者の現状と課題についてでございますが、農林水産省が5年ごとに行っております農林業センサス調査によりますと、平成22年の農家戸数は2,620戸で、後継者がいるのは1,671戸、率にいたしまして約64%となっております。後継者がいない農家は949戸で、全体の約36%を占めており、就農者の確保が今後の課題であると考えております。

次に、の災害時の被害状況把握と対応についてお答えいたします。

災害が発生した場合には、まず農協等農業関係団体は、市に発生場所や被害の概況を報告することになっており、市はその情報を取りまとめ、県に報告を行い、原則、災害発生後10日以内に被害状況の確定を行うことになっております。

また、被害への対応につきましては、農業関係団体や那須農業振興事務所と情報交換を行いまして、栃木県農漁業災害対策特別措置条例の適用が

見込まれる場合には、市が栃木県知事に対しまして条例の適用を要請するとともに、被害を受けた農業者が確実に支援を受けられるよう、各農業関係団体に対しまして準備を進めるように連絡をとっているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） それでは、3の農業行政についての再質問を行います。

の農林水産省が5年ごとに行っている農林業センサス調査について、具体的にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 農林業センサスの具体的な内容についてでございます。

農林業センサスとは、我が国農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農業山村地域の現状を把握することによりまして、農林業に関する施策立案に当たり、必要な基礎資料を整備することを目的に、5年ごとに農林水産省が実施している調査でございます。

調査項目につきましては、経営の形態、世帯の状況、耕地面積や労働力に関するものでございまして、この調査によって、後継者の有無や耕地面積の規模等を把握できることとなります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） よくわかりました。

続きまして、就業者確保の今後の課題について、どのようなものがあるかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 就業者確保の今後の課題についてお答え申し上げます。

所得の向上、労働時間の短縮、そしてゆとりある経営などが挙げられると思いますが、本市の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に掲げております1経営体当たり年間農業所得500万円、主たる農業従事者1人当たり年間労働時間2,000時間を目標といたしまして、経営改善による自立的な経営と魅力にあふれたやりがいのある農業を実現するため、農業者の育成に努めているところでございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） それにつきましては理解したところであります。

続きまして、就業者確保の今後の本市の計画についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 就業者確保についての本市の計画についてでございますが、那須塩原農業振興地域整備計画に基づきまして、農業を担う皆様のために、農業技術、知識の習得、就農に必要な資金の手当て、農地の円滑な取得、そして経営向上のために必要な情報の提供等の支援を行ってまいります。

特に、資金手当て等につきましては、国の青年就農給付金を活用することによりまして、新規の就業者の経営が軌道に乗るまでの間、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） につきましては理解したところであります。

続きまして、の例えば今回の大雪被害に対する農家への支援については、農業従事者のモチベーションを考慮した支援だと思っております。

私も、地元被害農家の現状を降雪日、現地調査

をいたしまして、いち早く中村議長にその現況を報告したところであります。国・県の対応を見きわめ、本市の対応も非常に素早く、評価できるものだと思っております。

そこで、今後も今回のような被害が考えられますので、次の点について、その考え方をお伺いをいたします。

被害を受けた農家が確実に支援を受けられるような仕組みについて、本市の考え方をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 被害を受けた農家が、漏れなく確実に支援を受けられる仕組みについてということでございます。

今回の大雪災害の対応は、まず農業協同組合と農業共済組合における被害調査の結果が市に報告されまして、市は県に被害状況、被害概況ですね。概況を報告いたしまして、大雪災害としての確定がなされたところでございます。

その後、被害を受けた農業用施設の撤去、再建に対する支援制度の適用が該当となったということでございます。

しかしながら、確認が漏れている農家に当たっては、支援の対象とならなくなります。そこで、本市におきましては、独自の取り組みということで、被害状況を再確認するためのアンケート調査を行っております。

さらに、被害を受けられた農家が漏れなく支援を受けられるよう、各地区の村づくり推進員さんや農産物直売所、あるいは集乳車の運転手さんを通して、支援制度についての周知文書の配布を行ったところでございます。

今後、不幸にして災害が発生した場合は、支援が受けられない農家がないように、情報の伝達方

法について、さらに工夫してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） よく理解したところであります。

続きまして、今後、農協等の農業関係団体との連携について、本市の考え方をお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 災害時における農協等農業関係団体との連携についてということでございます。

災害に対応するためには、市、農協、各酪農協、農業共済組合、そして県の農業振興事務所などの農業関係団体が非常時に連携できる仕組みが必要だということでございます。

現在、市では、各農業関係団体職員をメンバーといたします農務担当者会議を組織し、相互の情報提供と情報共有を図っているところでございます。

今後につきましても、今まで以上に連携を密にいたしまして、迅速かつ正確な情報収集を行い、被災された方の支援を速やかに行えるよう、さらに強固な体制を構築してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 農業行政については、すべて理解をしたところであります。

本市の基幹産業の一つであります農業が今後も衰退しないよう、またなりわいとして成り立つような施策、そして支援体制ですか、今後ともより強化して、よろしく願いを申し上げます。

以上で私の市政一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

議長（中村芳隆君） 以上で5番、佐藤一則君の市政一般質問は終了いたしました。

質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金子哲也君

議長（中村芳隆君） 次に、18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 18番、金子哲也。

1番目、国際交流によるまちおこしについて。

私にとって、待ちに待った外国との姉妹都市締結が来年に予定されているとお聞きしております。しかも、その相手先都市が、文化・歴史の先駆であるオーストリアのリンツ市であり、那須塩原市との縁が深く、この上ない理想の国でもあり、市でもあると思っております。本市にもやっと大きな歴史的な変わり目、またうねりが起こるのが見えてきた気がしており、このチャンスを我々議員が市民と協働してどのように生かし、発展させるか、今からわくわくするとともに、期待するところであります。

また、昨年フランスからの国際交流員を招致し、市内において国際交流事業を展開していただいております。

そこで、国際交流による本市のまちおこしにつ

いての計画、展望、取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 金子議員、もうちょっと力入れて質問するのかなと思って期待しておりました。だんだん熱が入ると思いますが、この国際交流によるまちおこしについての計画、展望、取り組みについて、順次お答えいたします。

本市における国際交流の推進については、オーストリア・リンツ市との中学生海外交流事業を始め、産業観光の活性化を目的とした海外都市産業観光交流促進事業、フランスからの国際交流員の招致、地域国際化の重要な担い手である国際交流協会への支援、事業連携など、さまざまな形で取り組んでおります。その一つ一つがまちおこし、地域づくりに大きな影響を与え、寄与しているものと考えております。

さらに、ことしの9月には、私と議長がオーストリア・リンツ市で開催される「国際ブルックナー音楽祭・オープニングセレモニー」への招待を受け、リンツ市との姉妹都市提携を念頭にオーストリアを訪問する予定となっております。

海外との姉妹都市提携は、本市にとって初めての取り組みであり、イメージアップに大いに貢献するものと思っております。

また、これは余分な話かもしれませんが、先日、本市を訪れていただいた寺島実郎先生にこの内容を報告させていただきました。中学生の交流、あるいは青木周蔵氏とその子孫や、青木氏と同じようにオーストリア特命全権公使を務めた戸田氏共氏、こういう縁がとて深いと、こういうことをお伝えしたところ、もう一つそこに意識として加えていただきたいことがあると、こういうご指導

もいただきました。

その内容というのは、リヒャルト・クーデンホーフ・カレルギー伯爵、この方は日本人の青山みつさんという方と外交官との間に生まれた次男さんでございますが、日本で生まれて、オーストリアに今、引き揚げて、そして大きく思想的な分野で大活躍をその後した方でもございますが、そのアドバイスを受けた内容がどうかを、私もここ1週間ほど調べておりましたが、カレルギー伯爵、この方は若干29歳で、オーストリアだけではなく、汎ヨーロッパ思想、いわゆるヨーロッパ連合、ヨーロッパ連携、今のEUに発展していくわけですが、90年以上前にこの宣言を発した方が、オーストリアの日本と非常に関係の深い伯爵でございました。

この母親は、武士道を中心に教育したとも伝えられておまして、この方の思想というのは、いわゆる第二次大戦中、ナチスの迫害を逃れてアメリカに行っていたわけですが、この逃亡の手助けも日本の外交官がお手伝いをしたと、こういう大変なドラマを持っております。

1968年と70年、2回日本に来日をしておりますが、これにはわけがありまして、ただ来たんではありません。それまで親交のあった鹿島守之助さん、後の鹿島建設の社長は、外交官、若い外交官、当時彼のこの思想に心酔をしたと、こういうことがきっかけになって、後の総理の鳩山一郎さん、あるいは池田大作さんとも数度の会見を通して、日本が徹底した平和、あるいは平和と友愛路線ですね、こういうものを深くこの日本のその後の政治にも影響を与えた方。これを理解して、ぜひオーストリアに交流を深めてくださいと、こういうことを実は寺島先生から過日ご指導をいただきました。

こういうこととあわせまして、私どもとしても、

今まで進めてきたこの国際交流、ああ、これでいいかと、こういうような形の中で、現在、粛々と準備を進めていると、こういう段階でございますので、ご理解をいただければと思います。

第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） ありがとうございます。

寺島氏の大変この那須塩原と、それから日本と非常につながるオーストリアのお話をさせていただいて、本当に楽しみになってきました。

ちょうどこの質問通告書を提出した、提出が始まったのが19日でしたけれども、その翌日の20日に、私はまだ行ったことのない未知のまちであるリンツ市に向けて出発したわけですが、これから結ばれる都市ではありますが、今やらなければ、何事もなく終わってしまうのではないかというふうな後ろから切迫感に迫られて、この機会は今しかないという思いで、いても立ってもいられずに、私、単身出かけたわけです。

さて、リンツについて調べたいことがたくさんあったのですが、一体何から始めていいのか、どこへ行けばいいのか、最初は本当に途方に暮れたわけですが、まず10年間、中学校、中学生が交流を続けてきたリサの中学校を訪ねました。そこでは、大変歓迎してくださって、学校についての細かい説明と、それから授業の参観と、それから校内の案内をしてくれて、本当に快い対応をしてくれました。実際に演劇をやりながらの英語の授業など、とても興味深い授業を参観させていただきました。

その後は、リサの学校に私がいろいろお願いして、私のために次々と視察したいところを段取ってくれました。

大学を視察したいと言ったら、すぐ近くの、もう続いているようなところに大学がありまして、

それは物すごい大きい大学で、ヨハネス・ケプラー大学と言いました。そこをまたくまなく案内してくれました。

ヨハネス・ケプラーは有名な科学者で、リンツの人であります。あちこちに肖像が飾ってありました。そして、大学の講座室、図書館、学生食堂、それからキャンパス内を本当にあちこち詳しく案内、説明してくれたわけです。

翌日は市役所を訪ねました。福祉関係をお訪ねしたいということで受付で申し込んだのですが、飛び込みで突然のことだったので、なかなか先方とつながらなくて、あちこち2カ所ばかり訪ねたんですが、そこがだめで、3カ所目ようやく福祉部のライトリンという役が書いてありましたけれども、これ、ドイツ語で、辞書を引くと、つなぎ役という意味がありましたね。そういう役で、福祉の上層部の人で、女性管理職の人でしたけれども、その人が快く対応してくれまして、そして児童福祉問題、それから高齢者福祉問題、虐待とか、ひとり暮らしの高齢者の取り組みとか、女性の社会進出とか、女性の労働と子育ての取り組みなど、多岐にわたって懇切丁寧なお話をしてくれました。お互いに共通した問題もたくさんあって、このまちとしても、非常に学ぶところがたくさんあるなという思いをしました。

次に、ぜひ訪ねたいと思っていた市の図書館へ行きました。10階建ての大変大きな図書館で、次期図書館長になるという、やっぱり女性の人でしたけれども、図書館の仕組みやサービスについて詳しく説明してくれて、それでドイツとかオーストリアは、図書館とか司書学というのが非常に有名で、本当に視察の価値が十分あるなという思いをしました。

その後、国際部の人に館内をくまなく案内していただいたんですが、なぜ国際部かという、オ

ーストリアは移民の人がたくさんいるんですね。そして、そういう人たちにも、やっぱり市民として図書館を十分利用させるということで、本当にここはどこから来た人、ここはアフリカのどこから来た人たちというふうなスペースをとって、本当に懇切丁寧なそういう図書館づくりをしていました。

そして、本の並べ方も、書架にぎっしり本を並べるんじゃないで、非常に工夫がされていて、書架を直接本が、市民から直接本が見えるような、そういう並べ方のところもたくさんあって、非常にゆとりのある図書館で、こういうところも非常にいろいろ勉強になるところがあるということを感じました。

また、翌日は、アルスエレクトロニクス博物館ということで、ハイテクの技術を駆使した、物すごい未来の科学館みたいな、そういうところも見てきました。それはもう本当に子供たちに夢を与える、こんなことまでやっていいのかぐらいのすごいハイテクを使った、そして私みたいなお年寄りにはなかなかついていけないぐらいの、そういうエレクトロニクスの技術を駆使していました。

それから、またリンツ市の植物園というのが、市立の植物園というのがありまして、そこへ行きましたら、本当に美しい庭園と、それから世界の珍しい植物なんかがたくさん集められていて、非常に楽しい時間を過ごしました。

また、市民大学講座というのに取り組んでいまして、たくさんの方がその講座に出て勉強しているということも見せていただきました。

それから、教会がたくさんありまして、それから大聖堂とかそういうのがまちじゅうにあります、十ぐらいの教会を見させていただきました。

本当に視察研修が忙しくやったわけですがけれども、さらに圧巻だったのは、ここへ行けというん

で、市役所の、旧市役所と新市役所があるんですが、旧市役所へ行きなさいというちょっと指図があったもんで、旧市役所へ行きましたら、何とリンツ市長であるルーガーさんが迎えてくれまして、そして、そこでしばし歓談ができたことも本当に感激しました。

そして、私はあくまでプライベートで来ていることを断った上で、個人の意見として、将来に向かって両市を、2つのまちを太いパイプでつないでいきたいという話をさせていただきました。そうしたら、ルーガー市長も、私もぜひそう思っているということで賛同してくださったのは本当にうれしかったです。

そして、この市長は、何と、これはちょっとよく聞き取れなかったんです。卒論か何か、勉強で、オーストリアの王家と、それから明治維新ということで、そういうのを書いたんだということをおっしゃっていたんで、いや、すごいなと思ってびっくりしました。非常に何となく身近に感じるものがありました。

それから、もう一つは、昨年オープンしたばかりの大音楽ホールがあるんですね。そこを訪ねたところ、その音楽ホールの音楽総監督と、それからそこにブルックナー管弦楽団というのがあるんですが、ブルックナー管弦楽団の常任指揮者、この2人が何と出迎えてくれたんですね。そして、リンツの音楽事情とか、いかに市民にじかに質の高い音楽を提供できるか、生の音楽に触れる大切さとか、それから教育的役割などを語ってくれたんですね。

そして、本当にこんな普通だったらお会いできないような人なんですけれども、本当にその後も、やはりホール、新しくできたホールの舞台の大舞台からまたその裏側に回って、楽屋とか練習場に至るまで、本当に詳しく案内、説明をしてくれて、

また夜にはブルックナー管弦楽団の演奏会も聞くことができたんですね。

本当にリンツ市は真珠のような美しいまちで、まちの中心街や通りもさることながら、広場もお城も、それからドナウ川も、少し離れた周囲の風景、緑の風景ですね、そこ、どこを見ても、何もかも輝いて見えました。そして、何よりもそこにいる人々が、男性も女性も、本当に生き生きと楽しそうな姿でまちを行き交っているんですね。市民の豊かさが本当にかがわれる思いでした。

この美しいまちリンツと友好都市になれることが、何と幸運なことかと。私をリンツに引き寄せた意味がやっとわかった気がしました。

この幸運な結びつきを最大限に生かして、いろいろな面で、すなわち文化・芸術や福祉・教育や、産業・環境など多種にわたって交流、研修、学習をしていければなという思いでした。

それと同時に、このすばらしい那須塩原へもリンツから大勢来てもらって、当市のよさを十分体験してもらいたいなという思いがしました。

ところで、この10年間続いている中学生の交流ですね、これは今までに何人ぐらいになっているか。そしてまた、ことしも予定があると思うんですが、どのようにそのスケジュールが進んでいるのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、中学生の海外派遣関係のお尋ねでございましたので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

本市の中学生海外派遣事業につきましては、基本的には本市の中学校の各クラス1名の割合でありますので、年度によって若干変動ありますけれども、およそ三十六、七名前後、これが毎年派遣されているというふうなことでございます。ちょ

っと手元に詳しいものがございませんので、そのこれまでの年数分という形になります。

ことしも予定どおり10月に入りましてからリンツ市のほう、リサのほうに行く予定になっております。ことしは例年のスケジュールに1日加えまして、1日多く現地に滞在するというふうな予定になっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 三十六、七名前後ということで、これは去年も36人ぐらい、多分大人も入れると、そうすると40人超えるのかなという感じがしますけれども、そういう人たちが毎年そうやってリンツ市を訪れるということは、もう10年たつので、最初、果たしてそんなに多かったかどうかわかりませんが、相当の人になっているのかなという推測できます。

それで、私はいろいろ提案をしていきたいんですけども、本当に中学生の交流は素晴らしい教育となって、リンツ市へ行ってきた生徒のみならず、周りの生徒や家族にも多分広がりをもっと見せてくれるのだろうと。そして、その体験が、また10年後、20年後に社会の中で育っていくんだろうなど。そして、それはもう那須塩原市の大きな遺産になって残るだろうなということが推測されます。

この交換留学は、もうこれからもずっと続けてほしいし、そしてその中からやがて、先ほど見てきたリンツのケプラー大学とか、リンツの大学に進学する人が、進学する希望者がぜひ出てほしいし、また出たときには、バックアップ体制をぜひ構築してもらえればよいなど。毎年リンツの大学に1人2人留学するようになったら、これはまた素晴らしいことになるなというふうに思いながら、ケプラー大学のキャンパスを歩いてきまし

た。

ぜひそういうことで、将来、奨学資金とかそういうことも考えながら、支援をしてもらいたいと思います。

2つ目は、毎年、ぜひ市役所職員を中心にリンツ市への視察研修、こういうことにぜひ派遣してほしいなど。これから必ずまちづくりに役立っていくと思われま。また、職員の励みにもなると思われますね。

これとは別に、なおフランスの研修も、去年もやりましたけれども、ことしも来年もぜひこれと同時に継続していただきたいし、事後報告を聞きますと、とても意味のある研修になっていると思われますね。

それで、3つ目は、文化・芸術のまちリンツ市との音楽、美術、それから芸能などの文化交流をぜひこれから行ってほしい。これもすばらしい交流になるだろうと予想できます。

それから、4つ目は、一般市民も募集して、毎年例えば20人とか、ある程度のグループで視察にぜひ行ってほしい。そして、市民同士が交流するということが本当に一番大事だなというふうに感じます。これは、市がお金を出すというよりも、もう当然有償で、自分たちで行けばいいのかなというふうに思っています。そういうことも募集したり、そういう企画をぜひしてもらいたいなというふうに思っています。

それから、5つ目は、ぜひ2人目の国際交流員をリンツから招聘して、国際交流をもっと豊かにしてほしいなど。本当にこのまちは国際交流に関しては非常におくれていたので、ぜひそれを取り戻して、明るいまちづくりに貢献するよう、とてもそれは大事なことだと思いますので、それも検討していただければなというふうに思います。

そして、最後に、議員に対してもリンツ市派遣

をぜひ考えてもらいたい。議員はリンツ市との間の太いパイプ役をぜひ果たさなければならないんじゃないかというふうに考えてます。国際交流が先々那須塩原市のまちおこし、それから先ほども出ていました定住促進にどれだけ役立つか、多分これからもうはかり知れないものがあると思いますね。そして、議員の役割、責務は、非常にそういう中で大きいと思うんですね。

これらの提案に対して、ちょっとまだ具体的には早いかもしれないんですけども、もし所見があればお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） たくさんのご要望といえますか、いただきましたけれども、リンツ市につきましても、非常に歴史もありまして、芸術・文化のすぐれた歴史のある都市であるというふうに認識をしているところでございます。

現段階におきましては、まずもって姉妹都市提携に向けた取り組みというところで進めさせていただきたいというふうに思っております。

また、その姉妹都市提携ということの契機となりました中学生の海外派遣交流を継続していくということが重要であると思っております。さらに充実すべきところは充実していくというふうな考えで臨んでいきたいというふうに考えております。

また、市民同士の交流につきましても、姉妹都市提携後、どのような交流ができるか、ちょっと研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 最終的には市民同士の交流ということが一番大事なのかなと思っておりますので、ぜひ広い交流ができることを願って、この項は終わります。

次に、2番目、公共施設のトイレ整備についてをお伺いします。

昨今の生活スタイルが多様化、変化する中で、トイレの洋式化がその代表的なものの一つであります。少子高齢化が進む中で、一般家庭では洋式トイレが当たり前になり、高齢者や障害を持った方などの中には、洋式トイレでないと利用が難しい場合もあると思います。そのような中、古い公共施設ほどトイレの洋式化がおこなわれている状況ではないでしょうか。

そこで、今後の公共施設におけるトイレの洋式化の取り組みについてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強君） 2つ目の公共施設のトイレ整備についてお答えいたします。

公共施設の和式と洋式のトイレの設置状況につきましては、現在、199の施設におきまして合計3,545基のトイレがあります。うち洋式は1,710基で、洋式化率は48%というふうになっております。

施設ごとの洋式化率は、庁舎関係ですと50%、子育て・保健・福祉施設でありますと72%、観光施設が38%、公園・広場関係が35%、社会教育施設41%などとなり、古い施設の洋式化率が低い傾向にございます。

最近の整備事例としましては、西那須野公民館では、箇所ごとに和式1基ずつ設置されている以外は洋式トイレで整備されているなど、洋式化が主流となっております。

このため、更新や大規模改修を予定している施設につきましては、多くを洋式トイレにしたいというふうに考えておりますが、洋式トイレはだれが座ったかわからないので使いたくないという声もありますので、和式もある程度は残す必要があ

るものと考えております。

また、当面大規模な改修を予定していない施設におきましても、利用者の多い箇所につきましては、2分の1以上が洋式トイレとなるよう、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 数字のほうをお聞きしました。こういう中で、特に文化会館とか、三島ホールとか、ハーモニーホールとか、こういうホールにおけるトイレの設備ですね、そういうものが、こういうホールの場合は、例えば演奏会とかそういう催し物の休憩時間に集中して皆さんが使うということで、15分とか20分とか、そういう間に物すごい行列で、時には外までずっと並んでいるというような状況で、和式、洋式を選択するなんていうことは、もうとてもできる状況ではないですね。

それで、ちょっと文化会館とかホールの数をちょっと調べたんですけども、文化会館の大ホールは、2階のトイレで、これは女性トイレなんですけれども、8つ、8基ある中で、7つが和式なんです。そして、洋式はたった1つなんです。それから、地下トイレは、9つあるうち洋式はたった2つなんです。それから、小ホールでも、6つトイレがある中で、洋式は1つですね。

それと、三島ホールで、7つ女性トイレある中で、洋式は1つですね。

それから、ハーモニーホール、ここでも1階トイレで13の女性トイレがあるんですけども、そのうちの7つが洋式、大体半分洋式になっています。それから、3階にもトイレがあるんですけども、3階の場合は4つトイレがあって、4つとも全部洋式です。それから、小ホールでは8つトイレがあって、4つ洋式ということで、ハーモ

ニーホールは半分が洋式になっていますね。

しかし、これでは、1つぐらいしか洋式トイレがないということでは、とてもとてもお年寄りとかそういう人には本当に困るわけで、これはもう緊急に何とかしなくてはならないことじゃないかなと思います。

それで、私、ちょっとこれは緊急にするにはどうしたらいいかということで、実はカインズホームでちょっと調べてきたんですけども、便座だけ置く形の洋式トイレがあるんですね。それなんかだと5,000円ぐらいで売っているんですね。もう本当に緊急措置として、こういうものも使わざるを得ないんじゃないかというふうに考えます。

そして、このことは、私のところへ市民からたくさん苦情が来るんですよ。一体これはどうしてこんな状態でほうっておくのかというふうなおしかりを私は何度も受けているわけなんですけれども、本当に今、各家庭ではほとんど洋式になってきてますね、各家庭がね。本当にびっくりするほど変わってきています。

それで、先ほどもやはり和式でないと困るといいう声があるという話がちょっとありましたけれども、しかし、これは3年後、5年後になったら、そういう人たちでさえも、和式でどうなのということにもうすぐなっていくますから、ですから先を見たいいろいろ計画をぜひとってもらいたいですね。

もうこれからつくる施設については、和式はもうゼロでいいと思うんですよ。今現在、1つぐらい必要だと思っても、先を考えたら、もうそんなのもう全然必要なくなって、何であのとき1つだけこんなことやったのかなって、そのときの担当者が本当に疑われるということになりかねませんから、そういうことで、これ、どうでしょうか。こんな緊急性があることで、少しでも何とか改良

ができないでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（伴内照和君） 今、ご質問ありました特に文化会館等のトイレの洋式化ということでございますが、昭和50年代の後半に設置をした施設でございますが、当市においては洋式トイレというのは基本的にほとんど整備されてなかったという状況でございます。

ただいまご指摘ありましたように、その必要性というものは十分理解をしている中で、平成23年度に市民ホールで2基、24年度に大ホールの楽屋で2基、また昨年度は大ホールの地下で2基、改めて洋式化を図ったところでございます。

この施設、かなり古い施設でございますので、ブースの広さというんですか、そういったものも単純に洋式化できるかという、なかなか難しいところもございますので、そういったところも十分今後検討しながら、できるだけ計画的に洋式化を図っていければというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） これは本当にお年寄りとか足腰の弱い人にとっては、本当にもう音楽会にも行けないというふうなことにもなりかねないので、それこそ先ほども言った簡易洋式トイレ、これできりあえず緊急に間に合わすということも頭に入れながら、ぜひこれ、検討してもらいたいなということで、この項を終わります。

次に、3番目、学校教育についてということで、今年度からALTによる英語教育の実りある成果を目指して大なたを振るうことになりましたけれども、大胆な、そして先進的な施策でもあり、的を射たものであると大いに評価するものであります。子供たちの未来に期待することが多くありま

すね。

また、昨年から、日本人の不得意とする「ディベート」にも力を入れる教育を一部の学校で実施していると同っており、これについても大いに期待しているところであります。

そのような中で、今、社会生活の中で足りなくなっているものは、「物を考える」ということ、「思考する」ということ、そういうことではないでしょうか。社会の中で思考をしないことによって、どんな危険なことが起こり得るかはわかり知れません。それゆえ、思考することによって、人間の本質を高めることがどれだけ重要なことであるか、現代社会に問われることと思います。

未来を担う子供たちにどのようにして思考する時間をつくるか、思考することの習慣づけができるか、思考する能力を身につけられるかが今の学校教育の中で非常に大切なことであると思われま

す。そこで、児童生徒が思考することを習得するための施策についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

教育長（大宮司敏夫君） それでは、学校教育について、特に児童生徒が思考することを習得するための施策についてのお尋ねでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

人が知識や技能を習得したり、課題を解決するために思考、判断、表現することは、言語によって行われるわけでありまして。学習活動の基盤となるものは、言語能力と言われておりますことから、本市各学校におきましては、各教科や領域でさまざまな言語活動が工夫されております。

とりわけ国語科の授業におきましては、「的確に理解し、論理的に思考し表現する能力」、ある

いは「互いの立場や考えを尊重して伝え合う能力」など、言語に関する能力そのものを育成するために、小中学校9年間を通して継続して現在、指導が行われているところであります。

また、その能力がどのくらい子供たちに身についているかということも大切でありまして、小学校2年生から中学校2年生までを対象としましたNRTと言われます「教研式標準学力検査」を行ったり、あるいは全国学力・学習状況調査等、そういったさまざまなものから児童生徒の学力の状況を分析、そして課題を明らかにして、その課題の解決のために取り組んでいるというふうなことであります。

また、大きなものとして2つ目に考えられることは、教員の授業力の向上に向けた取り組みであろうと、こう思っております。

これまでも県教委と一緒に計画訪問ということで各学校を定期的に訪問しておりますが、加えて市単独で現在、学校訪問を実施をしております、それらの機会を通しまして、研究授業を参観して、指導主事が授業力向上に向けました指導助言を適切に行っているところであります。

また、ご承知のとおり、昨年度から授業や、あるいは学級経営におきまして、大変すぐれた力量を発揮して実践している教員を「授業力向上委員」というふうに名づけまして委嘱し、特に若手教諭対象に師範授業を公開することによりまして、思考力、判断力、表現力を引き出すための授業のあり方につきまして、そのレベルアップを図っているというところでもあります。

また、もう一つぜひお話し申し上げたいのは、子供たちの読書活動の推進であります。

子供たちは、本を読むことによりまして言葉を獲得し、本から多くの知識を得て、感動する体験、あるいは想像する力、こういったものを得ること

ができるわけでありまして。また、そして当然のことながら、考える力も伸びていくわけでありまして。

市としましては、読書活動を支援するために、学校図書予算の増額、あるいは学校図書館担当職員の配置、さらには小中学校への新聞の配備などを現在、行っております。

さらに、昨年度から始めました「那須塩原っ子図書館を使った調べる学習コンクール」では、自分のテーマに沿って多くの本から情報を得まして、それらの情報をまとめ、自分の考えを発信するというふうな探求型の学習も現在、推進をしているところであります。

なお、補足になりますけれども、子供の読書活動を推進するすべて実践活動を行っている学校といたしまして、昨年、文部科学省より本市の西小学校が表彰を受けたわけでありまして、これは本市の学校図書館の充実を長年にわたりまして支援して下さっております多くの本市の図書ボランティアの皆様のおかげであると、こう思っております。

また、授業の中に学校図書館を活用したり、あるいは読書活動を取り入れ、子供たちの思考力、判断力、そして表現力を伸ばす取り組みが重要であるということを再認識をいたしてありまして、今後も継続して力を入れていきたい、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） この物を考える、思考するということは、絶えず、常時考えなくてはならないことだと思います。

そういう中で、いろいろの形で、読書活動とかそういう形で、子供たちに思考すること、そういう習慣、そういうものを身につけるということが本当に大事なことはないかと思っております。

そして、それは先生がやはり常時そういうことを頭に入れて子供たちと接するということが必要になってくるのかなというふうに考えます。

教育長の答弁、とてもありがたくお聞きしました。

それで、先ごろ副市長との話の中で、思考しないことによって、どんな危険なことが起こり得るかということをお話し合いしたことがありました。このことは、これから先、このままの社会構造変化のままで進んでいくと、ますます起こり得ることが予想されますね。思考しないことで、非常に危険なことが起こり得ると。これについて、もし所見が聞きできれば、お願いいたします。

議長（中村芳隆君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） 今、私の名前も出たので、私から答弁させていただきますが、教育の関係ですと、昨年からは実は文部科学省の委託研究ということで、いじめ対策コンソーシアムというものをやっております、私のほうも教育長とともに参画して、カリキュラムの作成とかにも一定関与しているわけですが、そこでの1つのねらいというのが、児童生徒に対しての思考する力を身につけさせるということもあるかなと思っております。

どうということかと申し上げると、要するにいじめというものですけれども、なぜ自分がいじめたくなるのかとか、なぜいじめている人間の行動を自分がとめられないのかという自分の心をきちんと冷静に見詰めて考える、そういうような訓練をしないと、ただいじめはだめだから、やめなさいと学校から命令されて、それに従うというような、そういうような考える能力を失わせるようなやり方でしかやっていないと、逆に上からいじめをやれと命令されれば、そのまんまやる子供がそのまんまでき上がって大人になっていくということで、

そうではないと。自分の頭の中で、だれかに命令されたからやる、やらないというのではなくて、自分の中で判断する、そういう思考能力を身につけさせないと、本当のいじめの問題は解決しないだろうというようなことで、実は文部科学省から委託を受けてやっている事業でございます。

思考能力の欠如、あるいは想像力の欠如という言葉がですね、金子議員にちょっと話をしたときに、その言葉自体は、実は第二次大戦中にアメリカに亡命したユダヤ人のハンナ・アーレントという哲学者が言っていて、その人がナチスの何百万人というユダヤ人を強制収容所に送ったアイヒマンという人がいるんですが、そのアイヒマンを称して、思考能力の欠如という言い方をしています。それをちょっと踏まえて私はお話ししたんですけども、結局、何百万人という人間を殺すということの想像ができない。単に上司の命令で言われたから殺してしまうと、そういうようなことが、同じ人間であっても、たかだか数十年前にやってしまった人たちがいると。それは決して他人事ではなくて、我々もきちんとした思考の能力を身につけないと、そういう人間となってしまって、結果としては非常に社会に対して害を与えるような人間をつくってしまうということになるかなと思っております。

そういう意味で、那須塩原の市民、さらに特にこれからの社会を担う小学生、中学生には、きちんと自分で考える能力を身につけていただきたいということで、実はそういういじめ対策コンソーシアム等もやっておりますので、ぜひことしも引き続き文部科学省の委託も受けてやっておりますので、お時間のある方はごらんいただければというふうに思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 18番、金子哲也君に申し上

げます。誘導的に答弁者を指名しないように注意をいただきたいと思います。

18番、金子哲也君。

18番（金子哲也君） 思考するということ、いじめ対策、そういうことにもかかわってくるということで、本当にそういう思考するということ、がどれだけ大事かと。そして、今の子供たちの間で、ゲーム機とか、パソコンとか、携帯電話とか、そういうものが子供たちの間にはらんしているわけですが、なかなか静かに物を考える時間とか環境がありません。

今、こんなことがよく言われているんですが、子供たちが何か困ったことがあると、安易に先生に聞いてしまう、親に聞いてしまう、友達に聞いてしまう。要するに、自分で考えずに処理してしまうと。もちろん聞くことが悪いとかということではないんですけれども、自分で考える、そして判断するというそこが抜けているわけですね。

それと同様に、会社の中でも、若い社員の中には、上から言われていないことは答えられなくて困ることがしばしばあると言われています。上から命令されたり言われぬことは、自分自身で考えないんですね。つまり自分自身で判断することが抜けているわけです。こういうことがこれからだんだん多くなっていくことが懸念されるわけです。

このことは、将来に向かって本当にゆゆしき問題であると思います。思考することを学校教育の中で絶えず重視して、取り入れていくことがとても大切なことであると思われるので、きょうはこのことを質問の中で取り上げたわけです。

そして、思考すること、物を考えることは、我々自身が最も大事にしなければならぬことであると思います。人間存在そのものにかかわっていることであると思います。

以上で質問を終わります。

議長（中村芳隆君） 以上で18番、金子哲也君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

櫻田貴久君

議長（中村芳隆君） 次に、7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、皆さん、こんにちは。議席番号7番、TEAM那須塩原、櫻田貴久です。

通告に従い市政一般質問を行います。

1、観光行政について。

JR東日本が、4月からの3カ月間、全社を挙げて本県を重点的にPRする「本物の出会い栃木春の観光キャンペーン」を行った。また、県は県内約60カ所の観光、飲食、宿泊施設などを対象に、割り引きやプレゼントなどの特典がある「とちぎ周遊パスポート事業」をスタートさせた。

本市としても、今回のキャンペーンを機に、本市の魅力さをさらに発信し、観光客回復の起爆剤にしてほしいと思うことから、以下の点について伺いをします。

本市の平成25年度の観光客入込数は97万9,918人で、前年と比較して27万1,626人の増（2.9%の増）となっているが、増加の原因につ

いてお伺いします。

本市の平成25年度の観光客宿泊数は96万1,716人で、前年と比較して4万4,071人(4.8%)の増となっており、地区別に見ると、塩原地区が79万8,124人、対前年比6.5%と最も多くなっているが、増加の原因についてお伺いします。

また、黒磯地区が13万1,985人で、対前年比では0.6%減、うち板室地区は9万5,515人で、対前年比では5.9%減、西那須地区が3万1,607人で、対前年比では10.5%の減となっているが、減少の原因についてお伺いをします。

震災前の平成22年度並みの回復にはもう一歩届かないながらも、本市が取り組んだ風評被害払拭は非常に評価できると思うが、改めて今後の風評被害払拭に向けた取り組みについてお伺いをします。

本市の宿泊施設に対する東京電力からの損害賠償の現状についてお伺いをします。

震災前から現在に至る、市内宿泊施設の収容人数の推移についてお伺いします。

これからのトップシーズンを迎える本市の誘客に向けての取り組みをお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。
議長(中村芳隆君) 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(藤田輝夫君) それでは、1、観光行政についてのご質問に順次お答えいたします。

初めに、平成25年における観光客入り込み数が前年と比較して2.9%増加している原因についてでございますが、増加した主な原因については、2つほど考えられます。

まず、1つ目といたしましては、観光PRの対象を県内中心から主たるマーケットでございます

首都圏中心に転換し、各種メディアを複合的に活用したPRが功を奏したと考えております。

2つ目といたしましては、観光客入込数が多い施設でございます那須ガーデンアウトレットが平成24年7月に増床され、平成25年度においても集客力を維持していることが、本市全体の観光客入込数の増加につながったものと考えております。

次に、平成25年の観光客宿泊数は市全体では前年比4.8%の増となっている中で、地区別には塩原地区が6.5%増、黒磯地区が0.6%減、うち塩原地区は5.9%減、西那須野地区が10.5%減となった原因について、失礼しました。黒磯地区につきましては、板室地区が5.9%の減ということでございます。西那須野地区が10.5%減となった原因についてお答えいたします。

本市では、首都圏を中心としたマーケットに対しまして、本市の認知度の向上に向けたさまざまな観光プロモーション活動を展開してまいりました。

塩原地区の対前年比6.5%増の要因は、こうした誘客対策の成果があらわれたものと考えております。

板室地区の前年比5.9%減につきましては、板室温泉の特徴でもございます連泊する湯治客の減少傾向が主な要因になっていると考えておまして、結果的に黒磯地区全体の対前年比0.6%減につながっているものと思っております。

また、西那須野地区の対前年比10.5%減につきましては、宿泊者減の大半がビジネス客でございまして、前年と比較してビジネス客の宿泊者が少なくなったためだと考えております。

次に、今後の風評被害払拭に向けた取り組みについてお答えいたします。

風評被害の払拭や全国に知られる魅力ある観光地とするために、観光地における質の向上と効果

的なプロモーションの2つを柱といたしまして取り組んでまいりる考えでございます。

まず、質の向上については、観光協会等との連携によりまして、マーケットニーズに対応いたしました、いわゆる観光客が求める観光素材でございます温泉、食べ物、見どころ、お土産等を磨き上げることにより、誘客に努めてまいります。

次に、プロモーションにつきましては、主たるマーケットである首都圏において、テレビ、雑誌広告等によるメディアミックスを活用したPRを波動的に行うことで相乗効果を高め、誘客につなげてまいります。

あわせまして、インバウンド事業ということで、上海を拠点とするPR活動や外国人向けの情報発信を実施いたします。

次に、本市の宿泊施設に対する東京電力からの損害賠償の現状についてお答えいたします。

宿泊施設の個々の損害賠償の現状については把握しておりませんが、本年2月25日に、県北7地区の観光協会が組織いたします北とちぎ広域観光連絡協議会が東京電力に賠償の継続を求める要望書を提出いたしました。

これに対しまして、3月17日に東京電力から、賠償を一律に打ち切るものではなく、個別事情に応じて適切に対応する旨の回答を受けております。市といたしましても、今後の損害賠償の対応の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、震災前から現在に至る市内宿泊施設の収容人員の推移についてお答えいたします。

東日本大震災前である平成22年におけるホテル・旅館等の収容人員は1万2,828人であり、震災のあった平成23年度は1万2,573人、震災後の平成24年は1万413人、平成25年度は1万282人と推移しております。平成25年は平成22年に比べまして2,546人、率にして約19.8%の減少となって

おります。

次に、これからトップシーズンを迎える本市の誘客に向けての取り組みについてお答えいたします。

夏休み期間、紅葉時期等のトップシーズンの誘客対策につきましては、JR東日本タイアップ事業によって、首都圏の主要な駅構内へのパンフレット設置やポスターの掲示、山手線車両等への中張りポスター広告など、効果的なプロモーションを実施いたしまして、一人でも多くの観光客に訪れていただきたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、産業観光部長には、企画部にいた経験を生かし、観光地づくりをビジネスにつなげることにより、観光地づくりの取り組みを自立的かつ継続的なものとするため、売れる旅行商品を開発し、観光地づくりの取り組みを継続する地域の担い手を育成し、自立的経営へ誘導することにより、観光地づくりをビジネスにつなげる取り組みを支援いただきたく、期待を込めて再質問をさせていただきます。

また、部長においては、お見知りおきのほどをよろしく願いいたします。

それでは、は関連しておりますので、一括して再質問をさせていただきます。

観光PRの対象を、県内中心から主たるマーケットである首都圏中心に転換した理由について伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 観光PRを首都圏中心に転換した理由についてでございます。

最近では、観光客がみずから旅行先を選定する

個人旅行の傾向が強く、嗜好も多様化してきております。さらに、少子高齢化が進むことによって、観光業の市場も縮小いたしまして、全国の観光地間の競争激化が激しくなってくるというふうに考えております。

本市の観光地が今後勝ち残っていくためには、限られた財源の中で、より効果的で効率的な観光プロモーションを実施していくことが必要であることから、観光PRの県内向けと首都圏向けの比重を変更したということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 非常に評価のできる作戦の変更だと思います。これからも民間的な発想を大切にしながら取り組んでもらいたいと思います。

それでは、各種メディアを複合的に活用したPRの具体的な内容についてお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答え申し上げます。

平成25年度に実施してきたPRの内容についてでございますが、主たるマーケットである首都圏に対しまして、テレビ、ラジオ、新聞広告及びJR東日本とのタイアップ事業など、メディアミックスを活用いたしまして情報発信することによって、観光地としての知名度を高めてまいったということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本市の得意とするところだと思います。ぜひこれからも積極的に行ってください。よろしく申し上げます。

それでは、本市の観光客入込数の多い施設でもあります那須ガーデンアウトレットとの誘客につ

いての連携を今後どのように図っていくのか、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答え申し上げます。

アウトレットとの連携ということでございますが、アウトレットにつきましては、本市の観光振興を推進していく上で非常に重要な役割を果たしていただいているというふうに思っています。

アウトレットと連携いたしまして、訪れていただいた観光客をほかの観光地へ回遊させる、そんなような仕組みについても今後検討していきたい。加えまして、アウトレット内にあります案内所の充実についても、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） アウトレットの案内所の場所については、再三質問をしてみいました。ぜひスピード感を持って対応してもらいたいと思います。

それでは、平成25年の観光客入込数の月別での状況を本市としてはどのように分析し、把握しているのかをお伺いします。

また、観光客宿泊数についても、同様にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長（藤田輝夫君） それでは、月別の入込数と月別の宿泊者数についてお答え申し上げます。

入込数につきましては、5月が約93万人ですね。そして、7月が約90万人、8月が128万人、そして10月が90万人ということございまして、今言った月が入り込み数が多い月ということござい

まして、12月から3月までの冬期間は入込数の少ない月ということでございます。

また、宿泊数につきましては、8月が13万8,000人、10月が約9万5,000人、11月が約10万人ということで、これらが宿泊数の多い月、そして宿泊者数が少ない月につきましては、12月から2月までの冬期間ということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 答弁ありがとうございます。

それでは、観光客入込数及び観光客宿泊数の月別の実績を踏まえ、本市の月別の誘客の戦略について、具体的にお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答え申し上げます。

トップシーズン、観光客が多いシーズンですね、こちらにつきましては、JR東日本タイアップ事業を中心としたPR等を行いまして、首都圏に対し実施していて、首都圏からの誘客を持っていきたい、誘客に向けていきたい。

そして、冬の閑散期につきましては、JR東日本タイアップ事業以外にも、スキー場とのタイアップ等によって、入込数や宿泊数の底上げにつながるような、そんな取り組みをしていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ月別の実績を踏まえ、効果的な誘客対策を積極的に行ってください。よろしくお願いします。

そこで、塩原地区、板室地区の宿泊客層の違いを本市としてはどのようにとらえているのかお伺いをします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答えいたします。

塩原地区と板室地区の客層の違いということでございますが、これまでの傾向という中では、塩原地区の宿泊客は、1泊から2泊の短期滞在型の客層だということで認識しているところでございます。また、板室地区につきましては、連泊型で固定客のリピーターが多い、そんなようなことを認識しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 塩原地区の宿泊者の誘客対策について、今後どのように継続していくのか、誘客対策についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答えいたします。

塩原地区については、おかげさまで順調に宿泊客についても伸びているというような状況がございますので、引き続き主たるマーケットでございます首都圏に対しまして、テレビ、雑誌広告及びJR東日本とのタイアップなどによるミックスメディアを活用いたしまして情報発信を行い、観光地としての認知度というものを高めてまいりたい、そんな取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ塩原温泉が業界紙で上位に食い込むように、認知度を高めてもらいたいと切にお願いを申し上げます。

そこで、塩原地区の関係者との連携についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 塩原地区の関係者との連携についてでございますが、現在も連携をしているところでございまして、地元の自治会、あるいは関係団体から構成します塩原温泉活性化推進協議会や塩原温泉観光協会等と連携をしております、それらとの連携をさらに深めまして、塩原温泉の魅力をもっと磨き上げるための検討を進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、塩原地区につきましても、ただいま結果が出ていますので、引き続き地元の人たちと連携をし、持続可能なものにしてまいりたいと思います。

それでは、板室地区の宿泊客の減少について、本市としては今後、板室地区にどのような誘客対策をするのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 塩原地区、板室地区に対して、違ったような観光プロモーションを行っているということではございません。したがって、塩原地区につきましても、観光協会あるいは旅館組合等と連携を図りながら、引き続きJRタイアップ事業を活用して、板室地区観光PRポスターの首都圏の主要駅への掲示や雑誌広告への掲載、さらにはホームページやフェイスブックを活用した情報発信を継続的にしていきたい、そんなようなことで誘客を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ期待をしています。

また、板室温泉の強みを十分に理解をし、板室温泉のオリジナルツアー、例えば板室ダム湖のカ

ヌー体験、ニッコウキスゲ祭り、木の俣園地の活用なども視野に入れ、きめ細やかな情報発信をしてもらいたいと強く要望をいたします。

板室地区も、昔の湯治客から少しずつ客層が変わりつつあると思います。最近では個性的なお宿もでき、少しずつではありますが、雰囲気が変わってきました。

そこで、変わりつつある板室地区への支援について、本市の考えをお伺いします。

また、地元の経営者の方とどのような連携を考えているのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答え申し上げます。

旅館組合と地元関係団体から構成しております板室温泉活性化委員会と連携いたしまして、板室温泉の魅力をもっと一層磨き上げるための検討を行いまして、観光地としての質の向上を図る支援をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） このことに関しては、ぜひスピード感を持って取り組んでもらいたいと思います。

板室の若手経営者に期待をしたいと思います。

部長、鉄は熱いうちに打てです。

それでは、西那須野地区の前年比10.5%減につきましても、今、宿泊客のニーズも変わりつつあり、月曜から金曜まではビジネス客、土・日に関しては観光客がふえつつある現状から、今までの概念にとらわれることなく、誘客の対策に努めてもらいたいと思いますが、本市の西那須野地区におけるさらなる誘客対策についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 西那須地区の誘客対策ということでございます。

ご承知のとおり、西那須地区には松方別邸、大山別邸など、明治の元勳ゆかりの地が多く、観光協会を初め、関係団体との連携を図りながら、これらの資産を活用した史跡めぐり等の観光ツアー、そんなものについても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） このこともぜひ前向きに検討してもらいたいと思います。

私も市議員になり6年目になりましたが、今回初めて西那須の観光について、会派の同志であります齊藤誠之議員が4日目の3番目に一般質問を行いますので、ぜひ前向きな答弁と西那須の観光発展を期待しています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、黒磯地区の誘客対策についてもお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） こちらについても、誘客活動については皆同じ方向性で行っております。ホームページやフェイスブックを活用して、イベントや開花情報等の発信を粘り強く行って、一人でも多くのお客さんに来てもらうような、そんな取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ黒磯地区も、黒磯地区の強みを十分に理解し、積極的に誘客対策に努めてもらいたいと思います。このことも強く要望いたします。

それでは、 、 の最後の再質問に入りますが、国内外から選考される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを推進するため、地域の取り組みを段階に応じ、地域独自のブランドの確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取り組みを支援している観光地域ブランド確立支援事業など、国との連携も視野に入れた本市の観光のさらなる誘客の対策の国・県との連携についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答え申し上げます。

国の観光施策へ対策支援ということも、昨今ではいろいろなメニューの事業が出てきておるところでございます。本市の観光戦略に合致した支援制度の活用等について、県あるいは国と連携しながら、今後、調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、 、 は関連をしておりますので、一括で再質問をさせていただきます。

本市の観光地の風評被害の状況と推移についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答え申し上げます。

平成25年の入込数及び宿泊者数というものを震災前と比較してみますと、先ほども答弁したとおり、震災前の数値には届いていないものの、昨年と比較しますと、増加傾向にございまして、依然として厳しい状況下にはあるものの、回復傾向に

はあるのかな、回復基調になってきたのかなというふうに認識しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、県全体に風評被害が及んでいたが、本市は県と今後どのように連携をし、風評被害払拭に向けた誘客促進活動につなげていくのかをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 県と連携した風評被害払拭対策ということでございます。

県が主催しますキャンペーン活動等に観光関係団体との連携を図りながら参加するなどして、今後も県や関係団体の協議を重ねながら、協働して誘客促進活動を促進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ県と一体となってさらなる努力をお願いいたします。

それでは、ここで市長に1点だけお伺いをします。

市長は、5月18日から20日の3日間で上海でトップセールスを行ってまいりましたが、本市が福島に近いということで、この原発事故などの影響について、中国人から何か質問はなかったかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） この風評被害については、全く話題に上がりませんでした。

ただ、中国の旅遊局、上海市の。局長、副局長さんを交えて話した中で、私の直感として、空気はきれいですかと聞かれたんですよ。これは多分、

原発ではなくて、今、中国で話題になっている空気の汚れ、これについて尋ねられたと思うんで、そういうことは全くないとお話をさせていただいたのが現状でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 市長、本当にトップセールス、ご苦労さまでした。

東京オリンピックが来たのも、安倍さんが福島は安心なんだと、そう言ったことがきっかけだったというので、市長の今のトップセールスの結果を聞いて、さほど中国人は気にしてないのかなというような感じを受けますが、その辺もさらなる風評被害払拭に努力をしてもらいたいと思います。

それでは、次に原子力発電所事故に伴う風評被害によって、風評被害の長期化が懸念されていたが、効果的な情報発信と誘客宣伝の効果により、相乗効果が発揮されたと思います。

今後の風評被害払拭に向けた計画には、オール那須塩原で取り組むべきだと思うが、本市の所見をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 今後の風評被害払拭に向けた取り組みをオール那須塩原市でということでございます。

風評被害の払拭に関しましては、これまでも市は全力を挙げて取り組んできたというところでございます。

風評被害を受けていらっしゃいます旅館・ホテルにおきましては、一日も早く被害がなくなり、回復できるよう、観光協会等関係団体と連携しながら、対策に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひこのことも前向きに取り組んでもらいたいと思います。

それでは、 の最後の再質問をさせていただきます。

本市として、北とちぎ広域観光連絡協議会と今後どのような連携をとっていくのか、具体的にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 北とちぎ広域観光連絡協議会との今後の連携ということのお尋ねでございます。

原子力損害賠償に関する要望書の提出に当たりましては、北とちぎ広域観光連絡協議会の事務局でございます黒磯観光協会が主導的な役割を担っております。このことから、本市といたしましても、黒磯観光協会を初め、各協会や関係市町との連携を図りながら、風評被害の払拭に向けた支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、行政としてもできる限り協力をしてもらいたいと存じます。そして、一日も早い回復をお祈りします。

それでは、 の再質問に入ります。

本市の宿泊施設の収容人数の推移につきましては十分に理解をするところでありますが、なぜこのような質問をしたかといいますと、今、旅行形態も変化し、昔に比べると、常識的に満室になっても、もう満員になることはありません。一人旅や日帰りツアーなどにより、客室稼働にも変化も出てきています。

現在では、しっかりした本市の宿泊施設の収容人数の把握が本市の観光戦略につながることから、

再質問をさせていただきます。

減少の原因について、本市の所管を伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 収容人員の減少について、どんな原因があるのかというお尋ねでございます。

原因といたしましては、旅館・ホテル等の廃業や休業による減少というものが1つあると思います。

また、旅行形態というものが団体から個人、グループ型へと変わってきたということに伴って、旅館・ホテルの規模縮小があったということで、そういうものも減少した原因の1つかというふう考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、今後、経営者のモチベーションをどのように支援していくのか、本市の考えを伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答えいたします。

経営者のモチベーションをどのように高めていくかというご質問でございます。

まずは、良質なプロモーションと観光地としての質の向上、これを基本としてやっていきたい、これは先ほどご答弁させていただいたとおりでございます。そういうことで、本市の観光業全般の底上げに努めてまいりたいというふう考えております。

そのためには、市、あるいは関係団体、あるいは個々のホテル等がそれぞれの役割分担に基づいて、連携して、認識、現状認識あるいは目標というものについて共有化を図って取り組んでいくこ

とが必要かと思っております。こういうことによりまして、経営者の不安の解消だとか意欲の向上というものにつながっていくのじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） ぜひ講習会、講演会などタイムリーな講座を設けていただき、経営者のやる気度、本気度を促してもらいたいと思います。そのために、行政としてアドバイザー、コーディネーター役として頑張ってもらいたいと要望いたします。

続きまして、 について再質問をさせていただきます。

J R東日本タイヤアップ事業などは、非常に評価できる対策だと思いますが、そのほかのプロモーションの実施計画についてもお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答え申し上げます。

その他全般にわたってのプロモーション、今後どうしていくかということでございます。

首都圏向け及び県内向けに対しましては、テレビの放映等を考えております。また、雑誌広告を活用したプロモーションなんかも予定しているところでございます。

その他、現状でも行っておりますが、フェイスブック、あるいは本市の観光専用サイトココシル那須塩原によりまして、しゅんな観光情報の提供などを行って、首都圏を中心としたマーケットに対しまして、誘客効果の高いPR活動を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 了解をいたしました。

それでは、最後の再質問に入ります。

官民が協働して誘客に向けての取り組みについて、どのような話し合いが関係団体とされているのか、取り組みの体制についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答え申し上げます。

官民の協働の取り組みということは非常に重要なことだと認識しておりまして、その取り組みの体制をどのように強化してまいるのかというようなご質問だと思います。

ただいま申し上げましたとおり、誘客の取り組みというものは、行政や観光従事者、あるいは地域住民との連携が不可欠だというふうに考えております。現実的には、塩原温泉活性化協議会や板室温泉活性化委員会等の官民の協働組織におきまして、行政はコーディネーター役として、地元の意見を取り入れながら、誘客対策等々について検討しているというところでございます。

今後につきましては、これらの官民協働組織を体制が強化できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 例えば、業界では平均して食材費は約宿泊代の15%から20%と言われております。食は旅行の楽しみでもあります。宿泊数が増えることにより、かなりの内需拡大が望まれることから、食に関して、何か本市のブランドなどとコラボレーションできないものか。できれば関係団体と協議をし、食でも人が呼べる地域であると思います。このことを強く要望し、この項の質問

を終了させていただきます。ありがとうございます。

それでは、続きまして、2、シティプロモーションについて。

近年、多くの地方自治体において、地域の魅力を訴求するシティセールス、シティプロモーションの動きが起きている。本市も風光明媚な自然や本州一の生産を誇る生乳、多様な農産物、交通の要衝などの地域資源を活用し、市の魅力を高めていくこと、さらには市の魅力、イコール「市のイメージ」を市内外へ発信し、広めていく「シティプロモーション」を効果的に行い、類似する自治体との差別化を図り、観光客や転入者をふやすとともに、住民に誇りや地元愛を根づかせることが重要であることから、本年4月にシティプロモーションの推進室を創設しました。

そこで、以下の点についてお伺いをします。

本市のシティプロモーションのコンセプトをお伺いします。

本市のシティプロモーションの戦略についてお伺いをします。

「オール那須塩原」による受け入れ体制の構築について、具体的な計画をお伺いします。

シティプロモーションの強化についての今後の計画をお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。
議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁をいたします。

シティプロモーションについてでございますが、初めに のシティプロモーションのコンセプトについての伺いであります。

日本全体が少子高齢化に加え、人口減少時代を迎える中、本市が将来にわたって地域の活力を維

持・増進し、持続するためには、定住を促進していく必要があります、そのため特に働き手・担い手・子育て世代をターゲットにした那須塩原市定住促進計画を本年3月に策定いたしました。

本市のシティプロモーションは、この定住促進計画の着実な推進を目的としており、その基本的なコンセプトは、計画に掲げられている「ウェルカム なすしおばら」であります。

の本市のシティプロモーションの戦略についてお答えいたします。

シティプロモーションを推進する上で重要なことは、地域の魅力を地域内外の人たちにいかに訴求するか、いわゆる「伝え、働きかけ」ということです。特に定住を促すためには、「知ってもらい」、「興味を持ってもらい」、「触れてもらう」ことが必要であり、そうしたことから、年代や生活スタイル等の違うターゲットに対し、どのような訴求手段が有効かを検討し、的確なプロモーション活動を行ってまいります。また、観光戦略ともタイアップしながら、積極的な取り組みを進めてまいります。

次に、 の「オール那須塩原」による受け入れ体制の構築にかかわる具体的な計画についてもお答えいたします。

「オール那須塩原」の具現化のためにシティプロモーション室をつくり、市の体制強化を図ったところではありますが、まずもって市民一人一人が市に愛着と誇りを持って、市民みずからが情報発信していくことが定住促進を図るためのプロモーションには重要であると意識しております。

そのため、まず市民は本市の魅力を再発見、再認識していただくことが必要であり、広報やメディア等を積極的に活用し、情報の提供に努めてまいります。

また、市と市民が那須塩原というくくりの中で、

ともに情報発信できるツールが必要であるとも考えており、地域ポータルサイトの立ち上げを進めております。

次に、シティプロモーションの強化に係る今後の計画についてもお答えします。

定住促進計画に位置づけられている事業を各部署が着実に進めることはもちろんですが、的確なプロモーションを行うためには、訴求対象に関する分析、その方法の調査・検討や庁内の部署を横断する事業・イベントなどの企画立案を行う必要があります。また、定住を促進するための新たな事業の検討も必要となります。そこで、5月28日に立ち上げました庁内職員で組織する定住促進実行部隊、略称SPACによりまして、実効性のあるプロモーション活動の推進や新たな定住施策の企画立案を行ってまいります。

将来的には、市民と連携し事業を進めることも検討してゆきたいと考えておりまして、以上、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 市長、答弁ありがとうございます。

それでは、シティプロモーションについて、からは関連をしておりますので、一括して再質問をさせていただきます。

本市のシティプロモーションのコンセプトは、十分に理解をるところではございますが、定住人口拡大に向けた具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住人口拡大に向けた取り組みということでございますが、まず定住促進計画に掲げました施策を着実に実施していくことが必要であるというふうに思っております。そ

れらの施策とともに、市の魅力をいかに情報発信して、ターゲットに届けるかということも必要だと思っております。

まず、ターゲットのライフスタイル等に合った情報伝達手段を効果的に活用していきたいというふうに考えており、定住促進のサイトもつくってきたいというふうに考えております。

また、具体的な取り組みの例としましては、新幹線通勤の助成という点では、JRの協力を得まして、管内の駅にポスターを掲示していきたいというふうな予定になっております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 本市が進めているさまざまな施策、重点事業など、本市には住む環境に関する強みが多くあり、たくさんの方々から那須塩原に住みたいと感じていただけるような魅力的な市になり得るポテンシャルがあると考えますが、改めて市が実施する事業については、それぞれの目的の達成に向けて取り組みを進めています。その目的の向こうにあるさらに大きな目的、ここで言えば定住促進計画という目的に対する意識やPRを十分にこれから行う状況だと思っておりますが、そこで定住促進に向けた取り組みとして、人々が移住地を選ぶ際の要因となる関心の高い事項を定住化促進に資する事業として取り上げ、本市が定住化促進をしようとするターゲットについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住促進のターゲットということでございますけれども、定住促進計画において、4つの世代をターゲットとしてございます。1つが、那須塩原市に誇りと愛着を感じてもらう世代としての児童生徒、2つ目として、大

学卒業後、就職する世代として20代前半、3つ目が、結婚をして子育てが始まる世代として20代後半から30代前半、4つ目が、子育て中で住宅取得を考える世代としての30代後半から40代前半でございます。

計画では、こうしたターゲットに対して、世代に有効な施策について、7つのKということで、体系化しているところでございます。

端的に申し上げれば、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、働き手・担い手・子育て世代というふうに言うことができると思います。40歳前半までのそうした働き手・担い手・子育て世代ということターゲットにしていきたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、プロモーションは行政の一番苦手なところだと思いますが、プロモーションの具体的な内容について、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） プロモーションの具体的な内容ということでございます。

議員おっしゃるとおり、行政の一番不得意とするところだろうというふうに思います。

本市は、これまで情報発信が下手であるというふうに言われてきました。しかしながら、自治体間競争と言われる中、本市の定住促進政策をどう売り込んでいくかということを考えるとき、シティプロモーションということに取り組むことが一番だろうということから、本年、企画情報課にシティプロモーション室を設置したわけでございます。

今後のプロモーション活動ですが、民間のように莫大な広告宣伝費があるわけではございません。

先ほど市長答弁しましたように、年代、生活スタイル等の違うターゲットに対し、どのような訴求手段が有効かを検討しまして、的確なプロモーション活動を行っていきたいというふうに考えてございます。

具体的な例としては、赤ちゃんを産み、育て始めた子育て世代の女性をターゲットとした場合、そのような女性が読むような雑誌への市の施策を含めた魅力掲載ができないかを現在、検討しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、地域内外の人たちに効率的、効果的に魅力を訴求するためのマーケティングの手法の活用をどのように考えているのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） マーケティングの手法ということでございますけれども、マーケティングの手法につきましては、定住促進を行っていく上で重要であるというふうに認識しております。

定住促進計画を策定する段階におきましても、本市の強み、弱みを分析しまして、対象を首都圏に住む40歳前半の子育て世代とし、移住行動がどこにあるかを分析してきております。

今後のプロモーション活動におきましても、どのような訴求手段が有効かを検討し、進めてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、情報発信の強化について、本市の計画をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 情報発信の強化という

ことで、定住促進を図っていく上で、さらなる情報発信力の強化が必要であるというふうには思っておりまして、さまざまな情報ツールを使って情報発信をしていきたいというふうには思っておりますが、それには情報発信する部署が連携協力して行うことが効果的だというふうには思っております。

そういった点から、組織的にも今後検討すべき課題だろうというふうには思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、シティプロモーションの成功の要素を本市としてはどのようにとらえているのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） シティプロモーションの成功の要素ということで、定住促進は、民間の商品のように、広告宣伝した翌日から爆発的に売れるというふうなものではないというふうには認識しております。効果的なプロモーション活動を粘り強く行っていく必要があるというふうには思っております。

また、市民からの情報発信も重要であるというふうには思っております。そのため、地域ポータルサイトに市民からの情報発信もできるようにしていきたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 情報発信の強化については答弁をいただきましたが、戦略的な情報発信をどのように考えているのかお伺いします。

また、PDCAサイクルで推進をしてみてもどうか、本市の考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 戦略的な情報発信につきましては、先ほどありましたマーケティングの手法によりまして訴求対象を分析し、実施していきたいというふうには考えてございます。

また、それらの成果等につきましては、マネジメントサイクルの中で施策の評価は行っていききたいというふうには考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、シティプロモーションの本市の現状と今後の取り組みについて、東海大学文学部広報メディア学科、河井孝仁教授との整合性についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 東海大学の河井教授との整合性ということでございますけれども、東海大学の河井教授は、シティプロモーションの第一人者と言われていまして、全国のさまざまな事例にも精通してございます。本年2月と5月28日のSPACの結成時にお越しをいただき、講演をいただきました。

河井先生には、シティプロモーションという視点から、物の見方、考え方等についてご指導をいただきたいというふうには思っておりまして、今後もワークショップ等でのご指導をお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、最後の再質問をさせていただきます。

定住促進実行部隊SPACの概要と今後の行動計画について、具体的にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） SPACの概要と今後の行動でございますけれども、SPACは定住促進に向けたシティプロモーションの戦略検討、新規事業の企画立案、実行までを行う庁内組織として、5月28日に各部署から職員17名とシティプロモーション室3名の合計20名で発足したところでございます。

発足時には、先ほど申した東海大学の河井教授に講演をいただきました。また、6月7日、先週の土曜日になりますけれども、コピーライターの方に数名来ていただきまして、キャッチコピーやロゴのワークショップを行ったところでございます。

今後は、班ごとの研究テーマ、具体的には、独身者への交流促進、アウトドアライフ等への提案、フィルムコミッションの研究、情報発信の検討等を班ごとに行っていきたいというふうに考えておりまして、必要に応じまして専門家のご指導等を仰ぎながら進めてまいればというふうに思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、答弁ありがとうございます。

シティプロモーションとは、地域の魅力を創造し、それを地域の内外へと広めることで地域イメージをブランド化すること、魅力的なブランドに育て、観光客や転入者をふやすこと、住民に誇りや地元愛を根づかせることが目的です。地元愛が高まれば、市民は市の発展に貢献しようとして。

本市のシティプロモーションのコンセプトは、定住促進という答弁をいただきました。その目的に向けて、どんなフローでプロモーションが進められていくのか、今からわくわくするところで

ございます。

栃木県でも、宇都宮市などは、聞き取りで上がったギョウザ、カクテル、ジャズなどの魅力を集約し、「住めば愉快だ宇都宮」というブランドメッセージを掲げました。雑多な魅力を1つのコピーでパッケージ化し、最近ではこのコピーを使ったロゴや動画をユーチューブなどで積極的に発信をしています。

全国的にもさまざまな試みが始まっています。数年後には、この中から転入者殺到の人気都市が生まれるかもしれません。

ぜひ本市としても、庁内の若い職員の発想と行動力に期待をし、市制10周年の目玉に、このシティプロモーション室をシティプロモーション課に格上げをしてもらいたく強く要望し、この項の質問を終了させていただきます。

それでは、最後の質問に入ります。

3、ねんりんピック栃木2014の本市の取り組みについて。

第27回全国健康福祉祭とちぎ大会 ねんりんピック栃木2014が平成26年10月4日から7日まで開催されますが、本市の取り組みについて、以下の点をお伺いします。

本市はソフトテニスの会場になっていますが、具体的な受け入れ体制についてお伺いをします。

ねんりんピックの開催について、市民にどのように周知をしていくのかお伺いをします。

ねんりんピックを市民の皆様とどのように盛り上げていくのか、本市の計画を伺います。

ねんりんピックの開催について、県とどのように連携をしていくのかお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ねんりんピック栃木2014の本市の取り組みについてご質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず、の具体的な受け入れ体制についてのご質問につきましては、本市の開催種目となっておりますソフトテニス交流大会においては、全国から70チーム、630名の選手、役員をお迎えする予定でございます。

これらの選手団の宿泊受け入れ業務につきましては、知事を会長として県全体を統括しております栃木県実行委員会の「宿泊・輸送センター」で取りまとめしておりますが、そちらからの情報によりますと、すべての選手団は市内の宿泊施設を利用する予定と聞いております。また、他の市町で開催される各種交流大会に参加する一部の方々につきましても、本市内の宿泊施設をご利用いただく予定であるとのことでございます。

また、ソフトテニス交流大会の会場につきましては、くろいそ運動場の12面、那須野が原公園の8面の合計20面、いずれも砂入り人工芝のテニスコートを利用して競技を進めることとしており、施設面についての受け入れ準備は整っているものと考えております。

一方、本市の大会の実施主体といたしましては、競技団体の関係者を初め、市内の各種団体の代表など65名で組織する那須塩原市実行委員会を立ち上げ、実施に向けて準備を進めているところでございます。

次に、の市民にどのように周知をしていくのかのご質問にお答えをいたします。

6月5日号の広報にも記事を掲載したところでございますが、市民への周知につきましては、市の広報やホームページを初め、市内公共施設・関係事業所等の協力をいただき、横断幕・懸垂幕、のぼり旗等を設置していくとともに、既存イベン

トを活用するなど、積極的に大会のPRに努め、歓迎機運を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、の市民の皆様とどのように盛り上げていくのか、市の計画についてのご質問にお答えをいたします。

交流大会の各会場において、巻狩鍋・開拓鍋などの振る舞いやドリンクサービスなどを通して、全国各地から参加される選手・役員等の皆さんと交流の場を設けるほか、各種団体にボランティアとして協力をいただくとともに、競技補助員として学生の協力を求め、世代間交流の場としても運営できればと考えております。

また、全市のなおもてなし・市独自のイベントとして、市内飲食店やお土産・物産店、小売店などの協力をいただき、それぞれの創意工夫による独自サービスが展開できればと考えているところでございます。参加協力いただける事業所などには、独自サービス協力店の目印となるフラッグ等の配布や、参加協力店一覧などのチラシを作成し、選手団に配布していきたいと考えております。

最後に、の県とどのような連携をしていくのかのご質問にお答えをさせていただきます。

参加選手団などを歓迎するJR駅構内の装飾や県民・市民に向けた大会PRグッズ等の配布など、広報関連事業に対する協力を初め、県主催の節目イベント等への参加、また大会期間中における選手団移送バスへの添乗業務などについて、県の実行委員会と連携、協力を図ってまいります。

いずれにいたしましても、本大会は那須塩原市の魅力を全国から訪れる方々に直接お伝えすることができる絶好の機会となりますので、「来てよかった」、「また来てみたい」と思っただけのような大会を目指して、市内の幅広い分野、各界・各層と連携をし、地域の特色を最大限に生かした、心温まるおもてなしができるよう、全市を

挙げて歓迎していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時09分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、ねんりんピック栃木2014の本市の取り組みについて、一括で再質問をさせていただきます。

10月3日の選手団の受け入れは約1万人、宇都宮地区が3割、ほか7割を県内各市町で受け入れるということになっていますが、本日、観光行政についてで質問をさせていただきました。本市としても、1日約1万人の宿泊の収容人数がありますので、ぜひ宿泊客の誘客に努めてもらいたいと思います。

そこで、市内の宿泊施設について、ねんりんピック選手団の受け入れ体制について、県などからどのような条件が出されているのかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

昨年度ですが、県から宿泊施設の受け入れ体制について、一定の条件を示されて、受け入れを希望する宿泊施設が手挙げ方式で回答をしてございます。

その際の条件といたしましては、先ほど議員が

お話をいただきました10月3日から6日までの受け入れの数と、それから1泊2食の宿泊料金を7,000円から1万8,000円までの間で10ランクに分けて提示をされまして、希望する宿泊料金と受け入れ人数という部分の回答をするというような形で整理がなされました。

結果といたしまして、17の施設で希望が上がりまして、4日間で延べ9,152人の受け入れ体制というふうなことで、県のほうに報告をさせていただいております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 宿泊施設の受け入れ体制につきましては、十分理解をするところです。

それでは、本市としては、この間なんです、全中のソフトボール大会で食中毒を出すという不祥事がありました。そこで、食に対しても、本市としてどのような受け入れ体制をするのか、具体的にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 食に対する危機管理という部分かと思えます。

当然、先ほど申し上げました宿泊施設は、しっかりと管理をしていただくのはもとより、大会の場で提供させていただくのが、やはり昼食のお弁当という形を想定してございます。

こちら、お弁当につきましては、選手団・役員等には県が用意をするというふうなことで、市が直接用意をいたしますのは、ボランティア、それから運営協力に関する協力員、そして市の職員というふうな形の提供となります。

こちらについては、10月の初旬ということで、ある程度気温は下がっているかとは思いますが、やはり暖かい場所、温度管理のできない場所にお

弁当を置いておくことが一番細菌の発生に影響を与えるというふうなこともございますので、実際には調理をしてから食べていただくまでの時間を短くするための手だてといたしまして、分散発注ですね、業者さん、複数の業者さんをお願いをして、調理してから食べるまでの時間を短くするとあわせて、実際に適切な温度で管理をしていただくために、県などは保冷車に保管をするというような話を聞いておりますが、本市におきましても、そのような条件が整えば、お願いを直接業者さんにしたいと考えておりますし、それができない場合などには、大会会場内に冷房のきく会議室、事務室等がございますので、そちら冷房を動かして、低い温度で管理をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） イメージ的には、選手の方は温かいお弁当が食べられないのかなんていう部分で危惧するところはあるんですが、これもコンプライアンス上、絶対今回のねんりんピックに関しては、そういった不祥事が出ないようにするのは当たり前だと思うんですね。

全国各地からこの地を訪れてくるのに、この間の中学校の大会もそうだと思うんですが、やっぱり全国大会で来るときには、郷土からいろいろなお祝いをもらったりか、いろいろなお苦労をして遠征に来ると思うんですが、絶対にあってはならないのが、この不祥事だと思います。

ですから、そこのところはより慎重に、今、部長から答弁がありました。ぜひそのところを、もう一回、二度と出さないという強固な取り組みの姿勢を本市としては業者さんに訴えとか、ただいま分散発注という答弁もいただきましたが、その辺は十二分にコンプライアンス上考えながら、

発注をしていただきたいと思います。

本当に二度あることは三度あると。今度出したら、本当、3度目はなんていったら、本当大変なことになりますんで、その辺は同じ認識のもと、十分に気をつけて管理をしてもらいたいと思います。

それでは、大会の実施主体である65名で組織する那須塩原市実行委員会の組織内容と実行計画について、具体的にお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実行委員会が一番この実施をする大きな組織になっておりますが、65名ということで、昨年度組織をいたしました。メンバーにつきましては、市の職員は15名ということで少数で、市議会からは3名代表を出していただきまして、競技主管スポーツ団体、そちらからは8名、自治会、福祉・教育・文化の団体の方々からは10名、医療・保健・衛生の方々は8名、教育関係3名、商工・観光・農業関係からは9名、さらに交通・防災関係から9名と、本当に全市を挙げて、オール那須塩原という形での組織をつくらせていただいております。

現在、月1回のペースで、この実行委員会の下部組織となります運営委員会というところで、実際に実施をするための事業の詳細を決めながら進めておりまして、最終的には開催の1カ月前までにはすべての事業をしっかりとしつらえて、大会の開催に備えていきたいというふうに考えておりますが、その計画の中身といたしましては、そのちょうど団体と見合う形になっていきます広報、啓発、おもてなしイベント、それから危機管理体制、輸送、交通、警備、防災というふうなさまざまな分野での対応というふうに計画をまとめてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

それでは、大会までに実行委員会のメンバーにこの大会を本気で成功させるという強いモチベーションをどうやって保っていくのか、本市の考えをお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 一番重要なところかと思えます。先ほども申し上げましたとおり、4月から月1回のペースで運営委員会を開催し、実施する事業を一つ一つまとめております。その事業の取りまとめの中で、関係する団体との調整をさせていただいております。そういった調整の中で、少しずつ実施に当たって、現実の部分を感じていただき、準備の機運を一つ一つの事業をまとめていく中で固めていただくというようなことで、先ほど申し上げましたおもてなしにつきましても、広報、啓発につきましても、さらには防災、警備といった部分につきましても、しっかりとその機運を実施に向けて高めていくというふうなことで進めているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 特に、選ばれている3人の市議会議員の先生には、積極的に強いモチベーションを持って、10月まで息切れすることなく、その辺のモチベーションを保ってもらいたいと強く要望いたします。

それでは、積極的に大会のPRに努めるため、本市らしい具体的な計画をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 第1回目の答弁の中に申し上げたところではあるんですけども、

市の独自イベントというもので、市内の飲食店、お店、物産店、小売店、こちら協力をいただくというところですが、エリアといたしましては、やはり駅周り、それから会場周辺、それと今回、ちょっと1日のバスツアーを考えております。

おいでいただいた方で、要は選手以外に動ける方、あとは家族の方などは、ぜひとも那須塩原市内をめぐっていただくということで、バスツアーを板室温泉と、それから塩原温泉、さらには先ほど話が出ておりましたアウトレットなども入れさせていただいて、無料でめぐっていただくというふうな考えがございます。

そういったところにも、先ほど申し上げました協力店ということでお手をお挙げいただいて、そういった独自サービスを展開していただくところには、その目印となるフラッグというのは、テナントのようなものを今のところは想定しているんですが、そういったものを置いていただいて、なおかつ、それに県で出しているようなパスポートと同じような感じで、選手団の方々にお配りできる紹介のチラシですね、そういったものも用意をさせていただいて、めぐっていただいて、いろいろなお土産なども買っていただければというふうなことで、やはりおもてなしという部分で、しっかりと那須塩原市らしさを出させていただければと考えています。

また、大会の会場の中には交流広場を設けさせていただいて、市の那須塩原市ブランドをぜひとも買っていただくというようなブースも協力いただいで出していだきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、ご丁寧な答弁ありがとうございます。

市民の皆様と盛り上げていく市の計画は非常に期待が持てますが、競技補助員などは中学生のマイチャレンジなどを利用してみてはどうか、本市の考えを伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 協力員という形で今、各方面をお願いをしておる段階でございます。

昨年度、プレ大会というのを想定しましたが、2日というんですか、1週間置いて2回ほど日程を用意したんですが、2回とも雨が降ってしましまして、残念ながらプレ大会のほうはできなかつたんですけれども、その際には高校生にさせていただくということでお願いをしました。

ただ、そのときは日曜日・土曜日というふうなことでございましたので、出られたのですが、今回は本大会は日・月というふうなところですので、今、一生懸命各方面にボランティアをいただける方々のお願いをしているというのが現状でございます。

今、議員からお話があった部分なども、その中に検討事項として考えていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 前向きに考えてもらえばと思います。

例えば、ゴルフの大会ですとか、サッカーなんかもそうなんですけれども、子供と一緒に選手が入場してくるなんていうのは、非常に何か見ていてほのぼのするなと思いますんで、嵐の前の静けさではありませんが、ねんりんピックも、どっちかという、成績を競うというよりは、大会の趣旨がそういったところにあると思うので、ぜひ3世代を超えてとか、そういった盛り上がりがあれば、

ますます本市としてもいい形で計画が進むんじゃないかという気がしていますんで、その辺もぜひ前向きに考えてもらいたいと思います。

本市の市内のイベントの状況を見ると、参加協力をいただく事業所等の数にいまいち積極さに欠けるような気がします。

そこで、ビジネスにつながるスキームをつくり、積極的な参加を呼びかけてみてはどうか、本市の考えをお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実行委員会、運営委員会の中に商工観光課、産業観光部に積極的に参加をしていただいて、なおかつ一緒に共同で動かさせていただいて、そういった部分も、今、一生懸命案を練っているというようなところですので、今のご提案もしっかりと受けとめて、対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、去年の高知県の経済効果は約92億円で、その中でも、宿泊、飲食は約54億円。今回の栃木県の経済効果は100億円を目指しています。

そこで、県としても、本県のすぐれた農産物等を全国にPRする絶好の機会である。このため、大会期間中の各種機会を通じて、県農産物等のおいしさや魅力の発信を図るとありますが、本市を牽引していく農産物は何かお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 本市を牽引していく農産物は何かとのご質問でございます。

ねんりんピックは、実りの秋、食欲の秋真った

だ中での開催ということになります。本市には、他に誇れる秋口の農産物ということで、新米はもとより、秋ソバ、大根、そして通年になりますが、牛乳とか和牛等もごさいます。全国からの来場者に対しまして、満足いただけるおもてなしの食材は存分にあるというふうに認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、県段階での取り組み、県産農産物利用弁当によるPR、大会期間中の昼食弁当に県産オリジナルのなすひかりや栃木和牛等を利用し、県産農産物等のおいしさや魅力の発信を図る。また、オリジナル弁当箱に県産農産物の紹介記事を掲載し、PRを図る。宿泊地のホテル、旅館、飲食店等におけるPR。宿泊施設等にお勧めする県産農産物等を使用した洋食と和食の12の献立例を作成し、県産のしゅんの食材を生かした郷土色豊かな食材で、食事でおもてなしを行うとともに、県産農産物の利用促進やPRを図る。総合開会式等でのPR、栃木和牛やなすひかり等の試食やPR等を通じ、県産農産物のおいしさ、魅力の発信を図る。お土産カタログの活用によるPR販売。来県される選手や関係者等に県産農産物が掲載されたお土産カタログによるPR販売を実施するとありますが、本市の取り組みについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 今、議員がおっしゃったような形の那須塩原市版というようなものを準備して対応していけば、きっと那須塩原市のものを中心に買っていただけるのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、地域段階の取り組みなんですが、地域段階においても、交流大会会場等において、市町、農業団体等と連携をして、農産物等のPRを行っていただきたいとありますが、本市の所見をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほども申し上げましたとおり、交流広場というのを各会場に用意をいたします。それは本当に選手が戦っている場のすぐそばに用意をするんですが、そちらにそういった農産物等も置ければというふうには考えているんですが、その部分については、これから各団体と協議をするところでございますので、なるだけ参加をしていただいて、PR、先ほど言いました那須塩原市ブランドは漏れなく置ければなというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、本市の認定ブランドも絶好のPRの場と思いますが、認定ブランドの利用活用についてもお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほどお答えしましたとおり、いろいろな場を使って認定ブランドのPRをさせていただく絶好の機会かと思えます。選手、役員に限らず、全国からおいでいただいた皆さんにお知らせをするというふうなPRのブースなどもしっかりと設けたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） それでは、第27回全国健康福祉祭とちぎ大会は、「人が輝き、絆を育み、地

域を創り、そして栃木の魅力を発信すること」により、すべての人が元気になれる大会を目指し、4つの目標が掲げられています。1つ、「人が輝く元気な大会」、「絆を育む元気な大会」、「地域を創る元気な大会」、「栃木の魅力を発信する元気な大会」。

本市としても、本大会を通じ、本市の強みでもありますおもてなしの心を十分に活用し、県内で一番のおもてなしのすぐれている場所として認知されれば幸いです。

そこで、最後になりますが、ねんりんピックの開催までのおもてなしを十分に生かした大会運営計画のタイムスケジュールについてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほども申し上げておりますとおり、運営委員会というところで詳細を決めております。月1回のペースでしっかりと決めて、開催の1カ月前までにはすべてのメニューをそろえ、市民の皆様とともにおもてなしをできる体制をしっかりと整えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 7番、櫻田貴久君。

7番（櫻田貴久君） 部長、本当に丁寧なご答弁ありがとうございました。

このねんりんピックの大会を市民の皆様と成功させることが、将来の東京オリンピックのキャンプ地候補の選定、また国体への成功への道だと考えます。

本市の強みであります板室温泉に代表されるようなおもてなしの心を十分に発揮し、ぜひねんりんピックの成功を祈ります。

これで私の市政一般を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で7番、櫻田貴久君の市政一般質問は終了いたしました。

藤村由美子君

議長（中村芳隆君） 次に、1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 1番、藤村由美子です。

通告に従って一般質問を行います。

1、消費者行政について。

平成25年版の消費者白書によると、全国の消費生活センター等に寄せられる消費生活相談の総件数は、最近減少傾向にあるものの、高齢者の相談件数は年々増加しているとあります。巧妙化する特殊詐欺のターゲットにされると被害額も高額になります。また、近年、インターネットの普及が幅広い年代に及んでおり、便利で楽しい反面、家族のだれもが軽微なものから深刻なものまでさまざまな消費者トラブルに巻き込まれる可能性があります。そこで、当市の消費者行政についてお伺いします。

最近の消費者トラブルの傾向についてお伺いします。

消費者行政において市が力を入れている点をお伺いします。

相談室の改装について、経緯をお伺いします。

消費者行政をつかさどる組織と運営について、現状と課題をお伺いします。

よろしく願いします。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君の質問に対し、答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 消費者行政について、4点お尋ねがありますので、最近の消費者

トラブルの傾向についてから順次お答えいたします。

、まず那須塩原市における平成25年度の相談件数でございますが、725件であり、平成24年度の744件と比較いたしますと、19件減少いたしました。

相談者の年代別では、70歳以上が174件と最も多く、次いで60歳代が141件で、合わせると全体の43.5%を占めることとなります。

相談内容といたしましては、インターネット関連が最も多く、パソコン、携帯電話のメールを利用した架空請求、不当請求が依然として多く、あらゆる年代の上位を占めております。

多重債務等に関する相談は、前年度の37件から16件に減少いたしました。

傾向といたしましては、電話勧誘販売の71%及びネガティブオプションと呼ばれる送りつけ商法の相談が67%が高齢者となっております。

高齢者の相談事例で多いものは、健康食品、社債購入、海外投資などの勧誘に関するものでございます。中でも金融投資商品に関する相談は、前年度と比較して75%増加をしております。

次に、の消費者行政において市が力を入れている点についてお答えいたします。

消費者行政を推進する上で重要なことは、消費生活センターに寄せられた相談内容を的確に把握し、被害の未然防止を図ることです。

市としては、最近の消費者トラブルの傾向を踏まえ、インターネットに関する消費者被害防止のため、市民を対象としたセミナーの開催や、中学生へのパンフレット配布などによる啓発に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

また、特殊詐欺被害防止のため、被害に遭いやすい高齢者に対して、出前講座や相談員派遣や高齢者対象の行事での注意喚起をするとともに、高

齢者を見守る立場にある福祉施設職員や民生委員・児童委員等への啓発にも特に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

次に、の相談室の改装の経緯についてお答えをいたします。

改修前は、一部屋の中央をアコーディオンカーテンで仕切り、二部屋として使用をしておりましたが、相談者のプライバシーに配慮し、栃木県消費者行政活性化事業補助金を活用いたしまして、防音パネルで壁をつくり、それぞれ独立した部屋に改修をしたところでございます。

最後になりますが、消費者行政をつかさどる組織と運営について、現状と課題についてお答えをいたします。

現状といたしまして、消費者啓発や市民への情報提供等の業務を行う生活課消費生活係と、相談業務を行う消費生活センターが連携して消費者行政を推進するため、毎月1回打ち合わせを行い、相談状況等について情報交換を行っております。

今後の課題といたしましては、多種多様な相談に対応するための相談員の資質の向上を図り、時代とともに変化する消費者ニーズに即応した消費者行政を推進することが重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ご説明ありがとうございました。

それでは、関連しておりますので、とについて再質問いたします。

インターネットの相談が多い、また特殊詐欺についても、今、高齢者が非常にターゲットになっております。平成25年1月から12月までの年間被害総額は221件で12億円を超え、1年で2倍になるという恐ろしい伸び方です。那須塩原警察署に

よりますと、管内でも届け出があったものだけで14件、1億980万円の被害とのことでした。

平成26年に入り、1月から4月までの栃木県内の被害額は、既に一昨年の年間の被害額を超える5億6,500万円となっています。

6月5日の新聞で報道された那須塩原市内で発生した特殊詐欺については、既に皆さんご承知とは思いますが、市内に住む高齢の女性が銀行員を名乗る男から電話を受け、生命保険を解約して、別の利息のよい定期に入ったほうがいいと言われ、指示どおりにゆうパックに現金480万円を詰めて郵送したという大変お気の毒な詐欺事件でした。

平成26年に入ってから、このような特殊詐欺の1件当たりの被害額は、先ほどおっしゃっていた金融商品の相談が多いということですが、この金融商品の取引においては、1件当たり3,000万円を超えています。高齢者、特にひとり住まいの方がこのような被害に遭うと、当てにしていた老後の生活資金を一気に失うばかりでなく、その後は税金による生活のバックアップが必要になるかもしれません。そうなれば、地域にとってはダブルパンチです。

市としては、このような被害の急増傾向について、危機感をお持ちかどうかお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 答弁させていただきますが、ただいまの市の立場として危機感を持っているかということでございます。

議員ご承知のとおり、高齢者の被害が、国といましようか、国民生活センターによるデータベースにも集積されておりますが、この5年でも、3割ぐらい高齢者の被害もしくは相談が多くなっていると。

本市におきましても、先ほど事例として挙げら

れたように、非常に高齢者の相談あるいは被害が特に顕著であるということから、高齢者を見守る体制等もこの消費者行政の中に少しでも組み入れて、26年度からも、新規事業ということで、それぞれ例えば高齢者を見守る立場の人への啓発として、地域包括支援センター等への見守り協力ができないかと、こういった依頼等も含めて、この7月には、一応それらの設定ということで、協力依頼もさせてもらっております。

そのほか、市全体への啓発ということで、これまで継続的に広報紙とか公民館への巡回パネル等の展示とか、さまざまな事業を展開してきておりますが、26年度新規といたしましては、さらに消費生活推進連絡会、こういった方々との共催によりまして、店頭啓発、これは既に5月に2回店頭啓発は済ませておりますが、こういったことで、非常に私どもも高齢者に対する被害、あるいは相談件数等について、危機感を持ち合わせているということでございます。

さらに、つけ加えるならば、高齢者見守りネットワーク、ご案内と思いますが、こういったネットワーク等の連携も必要だということで、これらの連携もさらに推進をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 危機感をお持ちとのこと、また対策を改めてお伺いしようと思ったんですけども、今、お話しいただきましたので、地域包括支援センター並びに高齢者の見守りネットワークを活用して、見守りを進めていただけるということですね。

今はATMなどを使って送金させることが金融機関の警戒が強まっていることで減っております。そのかわりに、先ほど申しましたゆうパックで現

金を送付させたり、悪質業者が警官や銀行員もしくは家族の勤める会社の人間などに成り済まして直接現金をとりに来る、このような事例が出てきています。ですから、非常に警戒を強めなければいけないと思っております。

このような現金をとりに来るような事例についても、まず電話がかかってくることからスタートします。ターゲットになりやすい高齢者宅の電話について、在宅中であっても留守番電話に設定し、知人からの電話だけに応答する方法、また振り込み詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されるという機器がありますが、このような機器を設置することも効果的です。

悪質な勧誘手口の証拠を残したくない業者にとっては効果があるこのような機器を、啓発グッズの一環として、警察と連携してひとり暮らしの高齢者宅に配布するようなことは可能でしょうか。

東京では、練馬区などが警察が無料で先着200世帯に設置を行っています。地域ぐるみで広めることが悪質商法の被害に遭いにくいまちづくりにつながるとは思いますが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） ただいま議員の方がご提案されました案件につきましては、私どもだけの世界での話では進みませんので、こういった機会を今後の発展的な話題として取り上げていきたいということで、今後関係機関との話し合いもさせていただきたいと思っております。

にわかにはすぐ実施ができる、できないという回答はご容赦願いたいと思っておりますが、そのようなことも含めまして、今後、それらの事業推進につながるように、勉強もさせていただきたいと、このように感じております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

確かに安い機械ではございませんので、警察との連携が必要だと思います。

警察や金融機関との連携をさらに努めていただきたいということと、連携が進めば、抑止力が働き、悪質業者が入り込みにくくなりますので、それはさらにお願ひしたいと思います。

5月29日にみるメールでも警戒情報が流れてきました。その日、日光市だったと思いますが、警官を名乗る悪質な勧誘電話が入っているから気をつけてというリアルタイムでの情報でした。これは非常に効果が高いと思っております。

先ほど紹介した特殊詐欺被害についても、新聞報道の出る前、前日にみるメールで、那須塩原警察署の地域安全情報メールをもとに配信されてきました。

午前中、佐藤議員の質問の際、避難勧告、危機管理のときの避難勧告にもみるメールを使いたいとお話が出ておりましたが、このみるメールの登録者で、中高年層の割合はどのくらいになるでしょうか。わかるようでしたら教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） ただいまの件につきましては、私のほうでは承知しておりません。

議長（中村芳隆君） 総務部長。

総務部長（和久 強君） みるメール登録件数というふうなお話なんですけど、高齢者が何割というのは押さえてはおりませんが、全体で4,484の登録をいただいているというふうなことでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

4,484の登録ということですが、年齢層がわか

らないということですので、これは後ほど情報発信のときにもつながりますので、そのときにまたお伺いしたいと思います。

情報は必ず届けなければならない人に届かなければ意味がありません。携帯電話は余り使わない高齢者層に、どうやってこのような緊急情報を伝えるかが課題だと思います。

ホームページにも特殊詐欺の警戒情報がアップされていますが、パソコンを利用しない世帯には余り効果がありません。

ターゲットとなりやすいひとり暮らしの高齢者は、広報や配布される啓発資料にどれだけ目を通しているのかわかりません。寂しさや将来への不安から、表面的に優しい言葉をかけてくれる悪質業者の甘い勧誘に惑わされてしまう危険があるのです。

そんなとき、先ほどおっしゃっていた民生委員さんや身近な区長さん、ヘルパーさんなどはとても頼れる存在です。ぜひそのような方たちに、どんどんさま変わりする新しい手口の情報を毎年しっかり伝えていただきたいと思います。

それでは、 について再質問に移ります。

せっかく仕切りがしてあって、2つある相談室が、実質生かされていない状態でしたので、2つを同時に使えるように相談室を改装した、プライバシーに配慮した設計にしたとのことですが、改装後、実際にでき上がった相談室を見せていただいたとき、完全な防音室になっていて、大変驚きました。完全な防音室にする必要があったのでしょうか、お聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 生活環境部の見解といたしましては、そのような完全防音の必要性があるということ、この25年度の末に、先ほ

ど申しあげました補助金を活用いたしまして、防音対策の仕切りの部屋を設置したということですので、非常にそういった効果を期待して設置をしたということになります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 隣の相談内容が漏れ聞こえないようにというメリットはある程度理解できますが、完全防音にすることで、逆に起こり得るデメリットはないでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 先ほど申しあげました事業を実施してきたわけでありまして、そのデメリットを特に挙げるほどのものはないかと感じております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 完全防音では密室になり得るということを意味しています。行政の相談窓口業務において、このような密室が使われているところはほかにあるのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（和久 強君） 総務部のほうでこの庁舎のほうを管理させていただいておりますので、私のほうからお答えしたいと思います。

この庁舎の中ですと、社会福祉課のほうに相談室等ございますが、それについては完全防音というふうにはなってございませんし、また会議室等もございますが、そちらにつきましても完全防音というふうな状況にはなってございません。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 改装するに当たって、ほかの県とかほかの市や町の相談室について、事前

に問い合わせをしたり、情報を収集されたのでしょうか。

あと、実際に相談業務を行っているのはすべて非常勤の相談員ですが、現場の相談員の意見はどのようなものであったのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） お答えさせていただきます。

ほかの他団体で実施している状況、あるいは県等への問い合わせ等につきましては、私が報告を受けている範囲では、そういったことはなかった。つまり、行政の中で、そういった利用者の方のプライバシーというものを最大限に尊重する形でそれらの事業を実施してきたということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 相談者のプライバシーが最優先だということでしたが、私も消費生活相談員として丸6年、市のセンターに勤務していましたが、その間に相談室内で非常に困ったり、不安に感じたりしたことがありました。

消費者トラブルに巻き込まれ、エキサイトしてセンターに飛び込んでこられる方もいらっしゃいますし、不当請求の相談では、相談者の方が持ち込まれたアダルトサイトの内容を一緒に相談室で確認しなくてはならないこともあります。

また、まれにセンターが間に入って交渉するあっせん業務においては、難しい案件で、事業者にセンターに来てもらい、直接話し合いをすることもあります。その際、事業者が高圧的な態度をとるという場合もあります。相談員に危険な目が起こらないでしょうか。相談業務に支障を来すよう

なことはないでしょうか。

また、相談者にとっても、不安な気持ちで来られるのに、圧迫感を与えないでしょうか。そういったことは全く想定されなかったのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） ただいまの件につきましては、相談員の方々の日々の業務に係る配慮ということになりますでしょうか。そういう観点からのお尋ねですが、私どもといたしましては、相談者自身の立場を最大限尊重しております。

したがって、先ほど申し上げましたように、個々の相談員、中にかかわっている方々の意見等の聴取あるいは考え方についてのすり合わせ等を行いながら改修したということにはなかったと聞いておりますが、ただ、今、議員がおっしゃられました問題点につきましては、例えばベテランの相談員の方と一緒にそのふなれな方が2人体制で相談を受けるとか、あるいは非常に身の、例えば極端な話ですけれども、身の危険を感じるとか、そういった際には、いつでも室外に出られるような状態、これは入り口の個室のドアを幾らかあけておくとか、そういう工夫もできます。

そのほか、例えば相談者を奥の窓側のほうの席に誘導して、そちらでお話を聞くとか、ですから相談業務に来られる方を最重点といたしまして、最大限に配慮した形でこの改装を行っておるんで、相談員の方々には大変ご苦労、精神的にもご苦労をかけますけれども、そういった臨機応変な対応を今のところできると考えております。

また、改修の際に実施したガラスでありますね。そういった天井付近のガラス等も、一部取り外しが可能ということもありますので、そのケース、ケースによりまして、そういった対応も可能では

なからうかと、そのように考えております。

ですから、今、議員がおっしゃられました個人個人の相談員さんに対する身の危険とか懸念材料等については、そういったものである程度のカバーは十分できるのではないかと、このような認識でおります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） かつて、実際に緊急ボタンが設置されていた相談センターというもほかの行政でございます。相談者のプライバシーにもある程度配慮しつつ、非常にデリケートな相談内容を扱っている部署だということを考慮していただいて、ぜひ運用でカバーしていただきたいとお願いいたします。

では、 について再質問いたします。

消費者行政をつかさどる組織と運営について、現状と課題をお伺いしたんですが、現在はセンターと係のほうで月1回情報交換を行っている。課題として、相談員の資質の向上というふうにお話を伺いました。

現在の相談員の雇用形態と勤務体制を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 現在は、5名の方にこの業務に当たっていただきまして、2名の方と3名の方、これ、勤務条件といいたまいますか、報酬等の兼ね合いもありますので、若干異なりますが、常時そういった方のローテーションで今、運営をしていただいているという状況でございます。

報酬等の額については、特によろしいですか。

そういう切れ目ない相談業務ができる体制を基本的にはとらせていただいているということでご

ざいます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 相談員さんは皆さん非常勤ですが、非常勤の相談員の平均勤務年数は何年ででしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 現在の相談員さんの携わっている平均年数については、ちょっと手元に資料ございませんので、わからないということでございます。

随分、人数等の増減もちょっとありましたものですから、それらをならして何年というのは、ちょっとまだ手元にございません。そういう状況でございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 昨年6月にもこの消費者行政について質問させていただいたんですが、5年たって一人前と言われているこの相談業務について、現在の雇用環境で相談員の一定レベルが確保できるとお考えでしょうか。

もともと有資格者が確保しづらい県北地方において、今後、どのように相談員のレベルを維持し、人材を確保されるのか、具体策をお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 今お尋ねの相談員さんの質の向上という話につながるかと思いますが、これまでどおり、県内あるいは県外への消費行政に係る研修、こういったものにも積極的にかわっていただくということで、これまでどおり、相談員さんの旅費あるいは負担金等の予算の確保はしておるところでございます。

これをにわかに増強するということになりまして、予算の絡み、あるいは相談業務にかかるスベ

ースの問題等々も絡んでまいりますので、にわか
にこの場では回答はできませんが、そういった当
面予算等に対応できる分野につきましては、バック
アップをしていきたいと、こういう考えでおり
ます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 研修に対して、バックア
ップ体制をとっていただいているということは、
大変心強いです。ありがとうございます。

参考までに、ここ10年における消費者行政を
担当する生活課の課長職、消費者行政担当係長並
びにセンター所長の在任期間は何年でしょうか、
お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） お答え申し上げま
す。

私の今の手元でございます数字でございますが、
平成18年からということでご了解いただきたいと
思いますが、生活課長につきましては、18、19と
いうことで、18、19、その前からのちょっと続き
があったものですから、19年度までは3年間、20、
21、22がそれぞれ1年、23年、24年が2年、25が
1年、26年度はまだ先がありますので、わかりま
せんが、そのような状況でございます。

また、消費生活係長にあっては、先ほども触れ
ましたが、平成18、19で2年、20、21、これが1
年でかわっております。22年、23年、24年を通し
て3年間の勤務と、25年が1年ということです。

それと、消費生活センター所長の関係でござい
ますが、こちらは平成21年までということでは4年
間の在任ということになります。その後、22年、
23年、24年ということでは3年間、25年度にあって
は1年間ということでは、統計上とらせてもらって

おります。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

平成18年度から消費生活センターに所長職が置
かれるようになったものの、所長は管理職業務が
主な職務です。相談業務はすべて1年契約の非常
勤。現場と離れたところにある消費者行政の中核
部の課長が、ここ10年間で6回交代しているとい
うことは、1人当たり平均約1.6年ぐらいの在任
期間になると思います。このような現状で、現場
で抱える問題がどのように引き継がれていくのか、
どうやって消費者行政のレベルを維持できるのか、
現場で痛切に不安感を持っておりました。

また、センター所長以外で消費者行政にかかわ
る正職員が、相談現場のセンターではなく、現場
と離れた本庁において、主に消費者啓発のみに従
事してきたここ数年間の体制は、とてももったい
なかったと思っています。

消費者行政の最前線は相談現場にあり、その消
費者苦情相談はすべて非常勤の相談員が担当して
います。市民の方は、恐らく役所の職員が相談を
受けてくれていると思っていることでしょう。し
かしながら、現場は、先ほど申し上げましたとお
り、継続されることはありますが、基本はすべて
1年契約の非常勤です。あっせん交渉を必要とす
る継続相談などの場合は、担当者が途中でかわる
と非常に困難です。

滋賀県野洲市の消費生活相談窓口のように、専
任の相談員を職員として配置することは、人材確
保、市民サービスのレベルの確保だけでなく、行
政の業務効率のために有益であると考えますが、
いかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） ただいまの質問内容は、市の職員がより高度な専門的な分野の習得をもって職務に当たるとのことだと思っておりますが、確かに職員の引き継ぎ、あるいは入れかえ等もございまして、そういった引き継ぎ事項、あるいは懸案事項となるものについての申し送り等も、不備な点もあろうかと思っておりますが、いずれにしましても、我々配置された中のポジションで、できる限り精いっぱいやっていくということがこれ、当然の務めでありまして、そういったことも含めて、今般、新しくかわられた消費生活センターの所長さんにも、相談員と一緒に研修に出向いてもらうとか、期間はそれぞれ職員の、あるいは組織上の考え方、あるいは事情もございまして、なかなか長期間かなうかということ、なかなかそういう面ばかりもありません。ですから、その場その場でできる限りの対応をしていきたいということから、26年度においても、消費生活センター所長かわった折にも、そのような対応をさせていただいたということで、現在はそういう状況であるということでご認識いただければと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 消費者行政活性化基金による消費生活コンサルタント養成事業は、もう終了しております。今後、県の人材バンクも、継続的に人材がふえるかどうか分かりません。そのような中で、有資格者の相談員を確保することが難しい県北地方であるからこそ、相談員を専門職の職員として雇用し、独自に養成することが解決策の一つになると私は考えます。相応の待遇に改善すれば、家計を担う若く優秀な人材を確保することもできるでしょう。

任期の不確定な非常勤職の相談員ばかりを5人

雇用する形態から、常勤の専門職の相談員を置いて、プラス二、三人の非常勤でセンター業務を行うというお考えはないでしょうか。再度確認いたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） ただいまの議員からのご提案でございますが、確かに専門職に近い方がそこを切り盛りできるような、そういう体制もできれば、必要だなという感じはいたしますが、現行では、今の組織体制の中で、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、その中で精いっぱいやっていきたいというふうなスタンスであります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 現状でやっていくしかないことは私も理解しております。

相談室の改装のことの反省点から、消費者行政の中枢部と現場が長く離れていることを重く受けとめていただき、現場での情報や課題を漏れなく吸い上げていくためにはどうしたらいいのか、職員の配置を含む組織の改善に継続して取り組んでいただくようお願いして、消費者行政についての質問を終わりにします。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時19分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（中村芳隆君） ここで総務部長より発言があります。

総務部長。

総務部長（和久 強君） 先ほどみるメールの登録者数というふうなことで、私、4,484とお答えしましたが、大変申しわけございません。平成26年5月1日現在で4,884件というふうなことでありますので、訂正をさせていただきます。すみませんでした。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） では、2、市の情報発信について。

現在、市から市民に対して情報を発信する場合、広報やホームページを初め、複数のツールがあります。どのツールを使っても、市民が欲しいと思う情報がタイムリーにわかりやすく伝わる必要があります。今後は、複数のツールを使い分けながら、ふえ続ける莫大な情報をいかに適切にコントロールして市民に確実に提供できるか、その技量が問われることになるでしょう。そこで、お伺いします。

市民が情報を得る手段として何を利用していか、ツール別に把握しているかお伺いします。

広報とホームページのそれぞれの役割をお伺いします。

ホームページの構成と運用について把握している課題をお伺いします。

ブログ、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、ポータルサイト、それぞれの運用の意義をお伺いします。お願いします。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君の質問に対し、答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 2、市の情報発信について、順次お答えします。

まず、市民が情報を得る手段として何を利用しているか、ツール別に把握しているかについてですが、昨年実施した「広報なすしおばらに関するアンケート調査」の中で、「市の情報は何を通して知りますか」という設問に対し、複数回答あるという条件の中でございますが、広報なすしおばらが91.3%、新聞の地域面が42.3%、チラシ等配布物が32.3%、テレビ・ラジオが19.0%、市ホームページが18.0%となっておりますが、これらの結果につきましては、回答が多かった高齢者層の傾向を反映していると思われまます。

一般的なデータとして、直近の総務省平成25年度版情報通信白書によりますと、栃木県のインターネット利用率は76.1%となっていることから、インターネットを利用したさまざまなツールからも情報を得ていると考えられます。

次に、広報とホームページのそれぞれの役割についてですが、広報は最も市民に定着している重要な情報伝達手段としての役割を担っております。ホームページは、かつては広報の補助媒体として、広報を読まない人への情報伝達手段、また広報では不足する情報を補うための手段としてとらえられておりましたが、現在では、全国的に、若年層だけでなく、中高年層でもインターネットの普及率が増加していることから、市内外に広く、早く情報を伝達するという役割を担うものと認識しております。

次に、ホームページの構成と運用について、把握している課題についてですが、構成の課題といたしましては、1つの画面の中で多くの情報を

発信しますと、一つ一つの情報が目立たなくなってしまうことや、興味を引くような動画や仕掛けのある画像を使用しますと、アクセシビリティを満たせなくなるといったように、両立するのが難しい要求にどう対応していくかということが挙げられます。

運用の課題としましては、それぞれの記事の作成及び承認については、それぞれの担当課が行っているため、どのような情報をどのように掲載するか等、情報の発信についてばらつきが見られることが挙げられます。

こうした課題の対応としまして、現在もホームページ作成の研修を行って、職員のスキル向上及び認識の共通化を図っているところでありますが、より一層研修を充実するとともに、他自治体の事例等の研究を行い、よりよいホームページとなるよう努めてまいります。

次に、ブログ、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、ポータルサイト、それぞれの運用の意義についてですが、ブログは、特定の分野について興味がある人がアクセスすることを期待して、フェイスブックは、人のつながりによる情報の拡散を期待して運用しております。

また、ツイッターは、緊急時の情報発信ツールとしての役割を担う一方、平時はホームページに新着記事があったことを知らせる目的で、ユーチューブは、情報発信を動画により行うことを目的に利用しております。

ポータルサイトにつきましては、情報を収集する際の入り口となるホームページで、テーマに沿ったさまざまなコンテンツを持つものでございます。現在、地域ポータルサイトの構築を行っているところであり、市からの情報だけでなく、民間企業や各種団体からの情報も発信でき、サイト内で情報交流が図れるようなものにしていきたいと

いうふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） ありがとうございます。

それでは、関連しておりますので、共通して再質問を行います。

市民がどのツールを使ってどんな情報を得ようとしているのか。幾つもの媒体を使って情報を発信する側として、これを把握しているのとしていないのとは、おのずと発信の仕方が変わってくると思います。

先ほど広報なすしおばらでアンケートをとったデータを教えていただきましたが、これが今現在、すべての市民のデータであるのでしょうか。今後さらに情報を得る手段について調査をする予定はありますか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 広報なすしおばらに関するアンケートにつきましては、20歳以上の方1,000人を対象として行っておりまして、各年代200人ずつということで、20代、30代、40代、50代、60歳以上という区分けの中で実施をしております。

現段階で知り得る情報としては、この情報しかないかなというふうには思っておりますが、今後におきましても、必要に応じて、随時このような調査が行えればというふうには考えてございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） いろいろな部署でいろいろなイベントを行ったり、催し物を行ったときに、それぞれアンケートをとっておりまして、このイベントをどこで知ったかというような調査はとっているはずですが、そのようなものも、ぜひ集約していただければと思います。

情報等は、その情報を必要としている人にタイムリーに届いてこそ生かされるもので、情報を発信する行政としては、それが貫徹されて初めて責務を果たしたということになると思います。逆に言えば、必要としている人にうまく情報がたどり着いていなければ、それは責務が果たされていないということではないでしょうか。

情報発信ツールのみならず、市民の生活パターンも年々多種多様になっています。求めるもの、求める方法、おのずと違ってきますので、情報を発信する側として、きちんと伝わっているだろうかと疑問を持つのが普通です。すると検証を行うことにつながり、検証により得られたデータに基づいて、新たに改善を加えるというのが自然な流れです。それが情報を発信する側の責任と思いますが、いかがでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 議員のおっしゃるとおりでございます、そのような点から、これまで具体的な調査をやっておりませんでしたけれども、昨年、広報なすしおばらということで調査をやったということでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 広報が多く市民に定着しているということですので、広報を中心として情報を市民が得ているかどうかというのを探ったということですが、私は広報とホームページの役割はやはり違うと思っています。

広報は、市のお知らせを必要最低限、広く市民に対して平等に伝えるものです。一方、ホームページは、お知らせだけでなく、先ほどもおっしゃっていた市の組織や行政施策、関連例規集など、超高層ビル並みの情報量を常時発信しています。紙媒体の広報は、予算や配布方法などの理由から、

今後大幅に形を変えることは当面はないでしょうが、ホームページに関しては、急速にインターネット環境が変化していくにつれ、そのあり方や運用についての変化はせざるを得ないと思います。

そこで、関連しておりますので、 についてまとめて再質問いたします。

現在のホームページの構成と運用について、課題を先ほどお答えいただきました。各部署が情報をアップしているということで、ばらつきがあるかなというお答えでした。

現在のホームページの中で扱っている情報で、トピックス、新着情報、イベント、この3つの言葉の定義を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） トピックスと新着情報ということでございますけれども、トピックスについては、特に市からお知らせをしなければならないという重要な点について、取り上げて記載をしております。新着情報等につきましては、さまざまな情報が新しく更新等をされた場合には、この欄に入ってくるというところでございます。議長（中村芳隆君） 答弁漏れ。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） イベントでございますけれども、さまざまな催し物につきまして、イベントというところのカレンダーがございますけれども、そこに定期的な用紙が、記入用の専用の用紙がございますけれども、そういったところに記載することで、このイベントの欄に入ってくるということでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） この言葉の定義をお伺いしたのは、このトピックスのところ、実は昨日まで、5月19日に終了した議会報告会が掲載され

ていたんですね。本来、このトピックスには、しゅんな話題が掲載されてしかるべきだと考えているのですが、ホームページの情報は、いつ、だれが更新しているのですか、もう一度お伺いします。
議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 原則的には所管課ということになりますけれども、内容によっては、企画情報課のほうで削除するというようなこともございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） やはり一番最初、構成と運用の課題というところでおっしゃっていたばらつきということがとても私、気になりましたので、今回質問に取り上げさせていただいたんです。

ふだん、各部署で設定すれば、自動的にアップされ、時には企画情報課のほうでコントロールされているということですが、先ほど伺った3つの言葉の定義を各部署が正確に把握して、同じレベルで運用されているのかどうか。これがちぐはぐになっていると、見る者にとって違和感があります。

たまたま私が、5月12日に開催された市民提案型協働のまちづくりの公開プレゼンテーションがありまして、その会場を調べようと思ったとき、イベントのところを見ればわかるのかなと思って見ましたら、イベントカレンダーには公民館関係の催し物ばかりでした。

市民にとって、きょうはどこで何があるんだろう、そう思ったときに、そのイベントカレンダーをあけてみると、那須野が原博物館ではこのような展示をしていて、どこどこ公園ではこんなイベントやっていて、公民館ではこんな公開講座を開いているなどと、あらゆるホットなイベント情報が掲載されていれば、時間が空いたから、無料

なら行ってみようかなと考えるのではないのでしょうか。

また、ハーフマラソン大会のボランティア募集が新着情報のところにスレッドとして上がっていましたが、募集というタブから入ると、この情報は見られません。本来なら、「募集」というカテゴリーの中に職員の募集、ボランティアの募集、意見の募集、参加の募集など、すべてがわかりやすく集約されていることが望ましいと思います。

このような体裁になっている行政のホームページはたくさんあります。「よくある質問」とか「よく見られるページ」というのも、通常どんなホームページであっても、多くの利用者が今一番知りたい最新の関心事であることが多いのですが、那須塩原市のホームページでは、この「よくある質問」と「よく見られるページ」というのは、どこから情報を引っ張ってきているのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 「よくある質問」ということですが、質問及び回答は各所属が作成をしてございます。年2回、4月、10月に全ページについて各所属でチェックをしてございます。

「よく見られるページ」のほうですか、技術的には細かいワード等によって検索されるようにしていかなければならないというふうに考えてございますけれども、変更していくということには、有料になるという可能性もございますので、現行のとおり、企画情報課のほうで統一できるシステムで行っていければというふうに思われます。

議長（中村芳隆君） 企画部長。

企画部長（片桐計幸君） ランキングということですが、それらを参考に、「よく

見られるページ」のアクセスランキングを参考に
して、企画情報課が設定をしているということで
ございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 「よくある質問」、「よ
く見られるページ」というのは、私などもインタ
ーネットをよく使っているんですけども、何か
を探しに行ったときに、そのホームページの中
でよく見られているものというのは、常時上の上
がってきているので、大概そのシーズン、シー
ズンに全国的にみんなの関心事というのは統一さ
れていますから、そこを見れば、大体自分の知り
たい情報の答えが載っているということが多いん
ですね。

ですので、こういうものが情報が最新のもの
が上へ上へと上がっていくようにならないと、一
人一人が検索にかかる時間というのは、もう全
然変わってきますので、この部分は改善して
いただいたほうがいいんじゃないかなと思いま
したので、お伺いしました。

ホームページは、市民が情報を得るだけでは
ありません。今、市が一番進めたいと思ってい
る定住促進の施策に興味を持った他県の市民が
いらっしやうとします。私なら、まず市のホ
ームページを見に行くでしょう。まず目に飛
び込んでくるのは、どこにでもあるような風
景写真が小さくばらばらと動いているだけ。
これはちょっと時代おくれの感があります。

那須塩原スイーツにしても、引きで撮って
いるため、器しかりません。アップできれい
に写っていれば、おいしそう、食べたいと、
宣伝効果が大きいのに、もったいない限り
です。

その点、神戸市のホームページはすてき
です。市民から市のフェイスブックに心に
残る神戸の風

景の写真をエピソードとともに投稿してもら
い、「いいね！」の数が多かった写真を市の
ホームページのトップに掲載しています。ホ
ームページを開くなり、印象的で美しい写
真が目飛び込んで来て、神戸に行きたいと思
わせる力があります。

移住を考えている者として、次に気になる
のは、子育て施策などの住民サービスの質
です。那須塩原市はどのようなまちづくり
を目指しているんだろう、子育て世代に
対してどのような施策を打ち出している
んだろう、住みよいまちであることが
明確にセンスよく伝わらなくては、選
ばれません。

ホームページは、お見合いでいえばつ
り書のようなものではないでしょうか。現
在住んでいる市民にとってわかりやすい
ことはもちろん第一ですが、シティプロ
モーションの戦略としても、実情を
知らない他県の方が、いつ見ても、手
にとるように市の魅力が伝わらな
くはないと思いますが、いかが
でしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住促進に
向けた取り組みでも、ホームページを
魅力あるものにするというよう
なお話がありました。

また、神戸市のお話もございました
けれども、神戸市につきましては、
この神戸市のホームページが平成
23年度の全国広報コンクールで
トップの総務大臣賞を取得されて
いるということで、非常にすば
らしいホームページだろうとい
うふうに思われます。

また、こういったコンクールの上
位のホームページを見てみますと、
やはりわかりやすく、すっきり
とした検索しやすいホームページ
だなというふうに見ております。

そういった点から、やはりいかに
して情報を市民に、また市外の
人に伝えていくかということも、

これから我々が取り組んでいかなければならない一つの課題だというふうに思っております。

現在のホームページにつきましては、契約期間がございますので、すぐに全面的な改定というようなことにはなりませんけれども、よりよいものをつくっていくということで、今後も検討してまいりたいというふうに考えています。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 委託していれば、変更は有料ですし、なかなか思うように変えられないというのが現在のホームページが大きく変わらない原因の一つだと思います。

次に、ブログ等のSNSについて、運用の意義を先ほどご説明いただきました。

各部署でフェイスブックやブログ、ユーチューブなど利用して情報発信をしていますが、一番スピードに対応しているツイッター、緊急時に使えるという認識がありがたいようですが、十分にその利点が発揮できているとお考えでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） ツイッターにつきましては、3・11の災害時に、ツイッターで情報提供したほうがいいだろうという市民からのご提案もあって始まったということで、緊急時、災害時の情報伝達として、有効だろうというふうに考えております。

現在は、そういった災害時の情報ということ、さほど大きな災害等も、今のところ3・11以来起きてないというようなこともございますので、ホームページの新着記事が重立ったものとなっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 私は、情報発信としては、スピードに対応しているツイッターをホームページのトップに掲載してもいいと思っています。ツイッターを行政のトップページに張りつけているところ、まだちょっと私、見つけることができなかつたんですけれども、ふだんツイッターを使わない人でも、ホームページに張りついていると、リアルタイムに流れてくる情報を確認することができます。

震災時、おっしゃっていたように、一番安定して情報を入手できたツールがツイッターです。

2月の大雪のときも、佐久市の柳田市長が、除雪を必要とする箇所について、写真つきで情報を送ってほしいとツイッターで呼びかけ、その情報を集めて市で検討し、迅速に対応したのは、まさにSNSの有効活用のお手本です。

柳田市長は、ふだんからツイッターを利用され、土、日でも、イベント会場からお天気情報などを盛り込んで参加募集のツイートをされたりしています。生きた情報の大切さを実感されていたからこそ、緊急時に活用できたと思われま。

先ほど午前中も、市長が早目早目の対応が肝要とおっしゃっていたとおり、災害対応としては、SNSを活用する点は当市でも学ぶべき点があると考えます。

単に広報と同じ内容のリンクだけが不可解な時間に流れてくる当市のツイッターは、その利点を十分に発揮できていないと私は感じます。

次に、最近始動したココシル那須塩原ですが、これはポータルサイトというより、アプリケーションの一つですね。このアプリケーションをダウンロードして利用している人数は把握されていませうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） ココシル那須塩原の登録者数についてのお尋ねでございますが、4月1日からの運用ということで、大変恐縮でございますが、数値は押さえておりません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 私は、数少ないダウンロードした一人だと思います。

観光エリアも限られていて、飲食店などの情報がまだ少ない上、アプリケーションをダウンロードして初めて使えるというものは、果たして行政サービスになじむものであったのかどうか、ちょっと疑問に感じました。

この情報については、いつ、だれが更新するのでしょうか。その更新するに当たっては、料金と発生するのでしょうか。利用者がふえてもふえなくても、一定料金を支払う契約なのか、教えていただけますでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） お答え申し上げます。

データの更新については、年に2回程度更新を予定しております。

それで、観光協会、あるいは関係する団体に働きかけをいたしまして、要は情報を発信したい方は、ぜひ手を挙げていただいて、その方々を対象に説明会等を行いまして、更新作業を行うということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 産業観光部長。

産業観光部長（藤田輝夫君） 費用につきましては、無料ということでございます。登録者は無料で登録できるということです。そういう意味です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子議員に申

上げます。残り質問があと1項目ございまして、残時間が少なくなってまいりましたので、注意をお願いしたいと思っております。

1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 利用者側は無料というのはわかっているんですけども、市として費用がかかるのかどうかお伺いしたかったのですが、ブログやフェイスブック、ツイッターのように、利用者として担当者が基本的にいつでも情報を更新できるものと違って、ホームページやポータルサイトなど、外部の会社に委託して管理しているものは、一定料金が発生する上に、構成などは先ほどのように自由に変えられない。更新のタイミングが今は年に2回とおっしゃった。遅くなりがちです。

私は、以前から市民のちょっとしたニーズやボランティアの活動情報などが常に見られるポータルサイトがいいのにと感じていました。

先ほど、地域ポータルサイトの構築についてお話がありましたが、ホームページのイベント情報や募集情報などとともに、生きた情報がいつでも見られるポータルサイトになるのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 地域ポータルサイトにつきましては、今、具体的にはどのようなものにしていくかということで、現在、検討をしているところでございます。

先ほど申し上げましたように、民間企業や各種団体からの生きた情報が発信できるようになればというふうに思っているところでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 今後、市民協働を進めていくためには、行政側からの一方通行の情報伝達

だけでなく、NPOやさまざまなボランティア活動と市民をつなぐ双方向の情報プラットフォームとして、ネットワーク構築が必要だと考えます。

市民が求めている情報は何なのか、必要な人に必要な情報がわかりやすく伝えられているか、ぜひ今の情報発信の方法を検証し、使いやすいサイトにさせていただきますようお願いして、この質問を終わりにいたします。

次に、ゆ～バス、予約ワゴンバスについて。

新しい路線がスタートしてから8カ月が経過し、見直しに向けて検証が進んでいることと思います。そこで、お伺いします。

実施された「那須塩原市公共交通利用実態調査」の実施方法と結果についてお伺いします。

今後の見直しについてお伺いします。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 実施をいたしました「那須塩原市公共交通利用実態調査」の実施方法と結果についてのご質問にお答えしてまいります。

実態調査につきましては、平成26年2月中旬から3月初旬にかけて、路線再編の検証・評価と市民及び来訪者の移動ニーズを把握するため、実施をいたしました。

まず、ゆ～バス及び予約ワゴンバスの利用実態の把握に、停留所間の起終点調査、利用実態のアンケート調査を行いました。

次に、市民生活交通の実態把握のアンケート調査を行いました。

さらに、利用者の移動実態を把握するため、市内の高校生を対象にしたアンケート調査、市内病院及び大規模商業施設の利用者を対象にしたヒアリング調査、また市内3駅において、鉄道利用者を対象にした実態把握調査を実施いたしました。

これらの調査から、ゆ～バス路線再編について知らなかった人がアンケート回答者の35%を占め、またゆ～バス路線再編により「便利になった」と感じている人が32%、「不便になった」と感じている人が33%であり、よい評価と悪い評価がほぼ同数でありました。

そのほか、市民の移動手段として自動車を運転している人が7割を超えていることや、通院、買い物は送迎に頼る人も比較的多いこと、バスの利用は、通学、通院、買い物での利用目的が多いこと等であります。

次に、今後の見直しについての質問につきましてもお答えいたします。

今後の見直しにつきましては、今回の調査結果を踏まえ、ゆ～バス路線再編及び予約ワゴンバス導入後の試行期間である2年間の中で、平成26年10月と平成27年10月の2段階に分けて見直しを実施してゆく予定であります。

平成26年10月には、まず市民へのさらなる周知を図りながら、早急に必要と思われる見直しを行ってゆきたいと思っております。

さらに、平成27年10月には、市民の皆様からの声を反映させるべく、運行路線の有効性等を精査した上で、路線ごとの見直しを進めてゆきたいと考えておりまして、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） この「那須塩原市公共交通利用実態調査」の結果というふうに向いましたが、これはゆ～バス、予約ワゴンバスの利用実態調査だったということでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） ご指摘のとおりでございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 「那須塩原市公共交通利用実態調査」という名前でしたので、もしかしたらもっと広く那須塩原市の公共交通全体についての意見も聞いたものなのかなと思ったんですけども、ちょっとそういう調査ではなかったということで、意外でした。

知らなかったという人が35%もいて、便利だという人は32%、不便だと思う人も33%。じゃ、もう実際どういうふうに使われているのかというのは、非常になぞな結果だと思うんですね。

これは、あっちこっちヒアリングとかされていますけれども、広くまち全体、市民、例えば全域、すべての公民館単位、町内会単位に平等に調査を行う予定はないのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 先ほどお尋ねの公共交通という大きなくくりでの調査ということで、ちょっと誤解があったというふうにお感じになったということですが、基本的には、ゆーバス、予約ワゴンバスの利用者、あるいは予約者、そのほかこれらを利用している高校生であったり、病院あるいは大規模な店舗を利用されている方を中心にやっておって、例えば市民の2,000人の方々に、例えば外出の状況とか生活交通の状況、あるいは自治会の会長さん、こういった方々をターゲットにアンケート等も実施したということですので、中身はややゆーバス、ワゴンバスの利用者に傾いておりますが、議員ご指摘の自治会等の会長さんへの公共交通の問題点とか、利用促進の取り組みとか、そういったアンケートもとっているということをご理解いただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） この公共交通の利用実態

調査というのは、とても大事だと私は思っているんです。もし自治会長さんなどにとるとしたら、もう本当に自治会長さんだけに絞って、すべて平等に聞いて、地域差が必ず出てくると思うんですね。この地域にはこういう問題、こちらの地域にはこういう問題、どこにどんな問題があるのかということ吸い上げるためには、やはり全く同じ条件で調査をするということが必要だと思っています。

利用した人の意見だけしか吸い上げられないだけではなくて、利用したくても、何らかの事情で利用できなかった人、そういうところに解決の糸口が隠れていると考えています。そのような問題点は、今後どのようにすくい上げられるのでしょうか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） お答えいたします。

やや先ほどの調査内容等については、私のほうでも説明もちょっと悪かったかもしれませんが、つまりゆーバス、予約ワゴンバスに限っては、現在利用している方、そういった方、乗降されている方を対象にアンケートあるいはヒアリング調査を実施しております。

市民対象、つまり2,000人の方を対象に実施しておるこのアンケートについては、先ほど申し上げました日常の外出状況とか生活交通の状況、あるいはゆーバス等の路線の再編等についてお伺いしております。

また、自治会長の方々には、公共交通の問題点だったり、財政負担軽減のための方策であったり、バス利用促進の取り組みであったりと、項目、聞いている内容等については、どの自治会も同じレベルで聞いているということで、各路線の利用者と、また市の総合的な公共交通に対する認識はど

うだろうか、やや質問内容は違って、そういったアンケート調査、あるいは実態調査をしているというふうな理解をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） この今回の調査をもとに、今後このゆ～バスの路線または市内の公共交通のあり方について、新たな視点は見えたのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 先ほど市長のほうからもご答弁申し上げましたが、この2年間は試行期間でいくという前提がございまして、この26年の10月までには、軽微な、あるいはそれほど大きな変更等はなく、にわかに手をつけられるものについては検討しましょう。ただし、財政負担を伴う新たな路線とか、ダイヤ改正によって時間の変更が生じてくる路線とか、そういったもろもろの個別の路線については、27年度を待ってそれらを精査して、検討しましょうという手順になっております。

26年度につきましては、先ほどのような考え方で、できるだけ早急に変更できるものについては、検討していきたいと、こういうふうな手順で進めてまいろうと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 高齢者を初め、まだまだ市民の間でバス利用への関心が薄いと私は感じています。

予約ワゴンバスの当日予約については改善されましたが、まだまだ市民には受け入れられていません。

もともと車社会だったこの地域で、今後公共交通としてのバス路線を維持していくためには、運

営側も利用者側も共通してその必要性を徹底的に考えなくてはなりません。なぜ必要なのか、どこに必要なのか、どのように必要なのか、だれがその費用を負担するのか、どうやって利用者をふやしてバス路線を存続させるのか、これはともにひざを交えて話し合うことが必要だと思います。

また、今まで余りバスに乗ったことがない人には、バスに乗ってどこかに行くという、暮らしに役立つ企画を実際に体験してもらうような普及啓発活動も必要だと思いますが、いかがでしょうか。
議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） ただいまのお尋ねでございますが、私としても、まずは今般で上がった路線、あるいは予約ワゴンバス、これらの周知徹底を図っていききたい。そういったものが定着してから、いろいろなご批判とかあふくあいつとか、そういったものも修正できるという観点から、まずは利用促進のためにも、周知、これを徹底して今年度は行っていききたいと考えています。

そのほか、新たに方策といたしまして、今、全体的な路線図が示されております。予約ワゴンバスの路線系統、あるいはゆ～バスの系統、それを今後は、実際に今の考え方で申し上げますと、それを再分割するような形で、こちらの行政区あるいは自治会には、こういう路線が通っておりますよと、この時間帯にはこういう路線の利用ができますよと、そういったことで、やや分割的な情報を行政区のほうに、あるいは自治会のほうにもそういった形で流すことによって、もう少しその路線の重要性、あるいは機能的に動いているものということで、住民の方にも知っていただくために、周知をどんどんしていきたいと、こういうことで今、考えてございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 現在走っている路線を周知をして、広めていきたいという答えなんですけれども、今現在走っている路線を利用できない理由のある人、路線から離れた地域に暮らしている方たち、その方たちの問題はどこで考えられているのでしょうか。福祉になるんですか、それとも生活課ですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（山崎 稔君） 基本的には生活環境部のほうで担っております。

ただ、そういったものを含めて、いろいろな形で意見等を生活環境部のほうに寄せられている、そういったものを丁寧に拾いながら、実際にそちらにルートの回せるか回せないか、そういったことも当然27年度に向けての精査する路線の一つ、あるいは手法の一つというふうに心得ておまして、それらは今申し上げました形で精査を加えていくということで、生活環境部のほうで担っているというふうにご承知おき願えればと思います。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 公共交通として、都市計画を考える部署と一緒にして、長期的、戦略的に考え直すおつもりはないかどうかお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 組織ということでございますけれども、それぞれ各組織においている課題というものもございまして、時代とともにいろいろな業務がふえたり、連携する業務が出てきたりということで、よく組織は生き物だというふうに言われておりますけれども、これが現在の組織がすべてであるというふうには思っておりません。今後の中で、そういった議員からのご指摘

等も踏まえながら、組織のあり方等については検討してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（中村芳隆君） 1番、藤村由美子君。

1番（藤村由美子君） 移住者に新幹線定期を補助するといっても、新幹線の駅まで通勤に利用できるバス路線はあるのでしょうか。

今まで車を持つ必要のなかった都会からの移住者に、まず車を買って、自家用車で通ってくださいと言うのでしょうか。

コンパクトシティを目指すなら、あらかじめ都会からの移住者が求めるような公共施設に便利のよい住宅地をしかるべき場所に設定し、駅からの動線を想定して路線を確保して、募集をかけるのが理想的です。

それぞれお好きなところに土地を確保して移り住んでくださいとなれば、そもそもコンパクトシティの構想は成り立ちません。

このまちは、どのような市民生活の未来像を思い描いて施策を展開しているのか、私にはまだよくわかりません。ぜひ市民にわかるように明確に示していただきたいと思います。

駅周辺の中心部から離れた場所では、市民協働なしにはコンパクトシティ構想は成り立ちません。ぜひゆ〜バス、予約ワゴンバスだけで市民の日常生活の足の問題は解決しないということを認識し、未来像を描く重要な課題として、市全体で検討していただきますようお願いして、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（中村芳隆君） 以上で1番、藤村由美子君の市政一般質問は終了いたしました。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で本日の議事日程はす

べて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時07分